

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	経費の削減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ							
主な参考指標	基準値等	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の削減状況 (%)	対前年度比 3%	3	3	3	3	3	
業務経費の削減状況 (%)	対前年度比 1%	1	1	1	1	1	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
<p>中長期目標</p> <p>(1) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標とする。</p> <p>(2) 調達合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施する。 特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品について、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、公正性を確保しつつ、迅速な調達方法の検討・導入を進める。 また、農研機構など他の独立行政法人との共同調達などの連携に積極的に取り組み、一層の効率化を図る。</p>		<p>中長期計画</p> <p>(1) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減する。</p> <p>(2) 調達合理化 ア 定量的な目標や具体的な指標を含む「調達等合理化計画」を、毎年度6月末までに策定し、着実に実行するとともに、毎年度の実績評価の際、自己評価を行う。 イ 特殊で契約相手が特定される場合など随意契約を適用できる事由の明確化、単価契約の拡大等により、公正性を確保しつつ、研究開発物品の調達の迅速化を図る。 ウ 農研機構との間で共同調達、落札価格情報の共有などの連携を進め、効率化を図る。</p>	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			<p>評定 B</p> <p>&lt;評定の根拠&gt;</p> <p>一般管理費及び業務経費の削減目標の達成、調達合理化等を行った。調達合理化では、単価契約の品目見直しを行い調達手続に要する時間の短縮及び経費節減を図った。こうした取組を通</p>

<p><b>【評価の視点】</b>  ・業務の見直し・効率化を進め、法人運営に支障を来たすことなく業務経費、一般管理費削減の数値目標が達成されているか。  〈主な定量的指標〉  ・一般管理費の削減状況  ・業務経費の削減状況</p> <p><b>【評価の視点】</b>  ・調達等合理化計画の適正かつ迅速な調達を実現するために定量的な目標や具体的な指標として、どのようなものを設定しているか。その目標や指標が達成されているか。達成のためにどのような取組を行っているか。</p>	<p><b>(1)一般管理費等の削減</b>  運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減する。</p> <p><b>(2)調達の合理化</b>  ア 定量的な目標や具体的な指標を含む「調達等合理化計画」を6月末までに策定し、着実に実行するとともに、実績評価の際に自己評価を行う。</p>	<p><b>(1)一般管理費等の削減</b>  運営費交付金を充当して行う事業については、所要額計上経費及び特殊要因分を除いて、一般管理費については前年度比3%の削減、業務経費については前年度比1%を削減して予算配分し、一般管理費及び業務経費とも予算額の範囲内で執行し、削減目標値（対前年度比3%及び1%の抑制）を達成した。</p> <p><b>(2)調達の合理化</b>  ア.「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定するにあたり、調達の現状と要因の分析を行ったうえで、目標を設定し、令和2年6月1日に開催された契約監視委員会の点検を受けて策定し、以下の「令和2年度調達等合理化計画に対する業務実績」のとおり着実に実施するとともに、業績評価の際に自己評価を行った。</p> <p>「令和2年度調達等合理化計画に対する業務実績」</p> <p>1. 重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）  (1) 一者応札・応募の改善【入札等に参加しやすい環境整備の実行】  ①入札説明書受領者へのアンケートの実施  一者応札であった案件について、入札説明書受領者に対するアンケートを実施（回収率：75.0%（24者中18者）（令和元年度40%（5者中2者））し、仕様書における業務内容の更なる明確化の必要性等改善の可能性について検討を行った。  ②入札等に参加しやすい環境の整備</p>	<p>じ中長期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評価をBとした。</p> <p>・一般管理費（人件費を除く。）、業務経費について、業務の見直し及び効率化を進め、法人運営に支障を来たすことなく目標どおり削減を達成した。</p> <p>・一般管理費を対前年度比3%抑制した。  ・業務経費を対前年度比1%抑制した。</p> <p>・一般的な物品の品目を見直し（33品目100品）単価契約を実施したことで、調達手続きに要する時間の短縮及び経費節減を図った。また、研究開発等に係る物品の品目拡大及び一括・共同調達については、調達品目の見直しを行い、試薬672品目、理化学消耗品302品目について3法人での一括・共同調達を実施した。</p> <p>「令和2年度調達等合理化計画の自己評価」</p> <p>・アンケートを実施し一者応札の改善可能性の把握に努めた。入札公告を所内掲示板及びホームページに掲載し、加えて他機関へも掲示を依頼し周知の強化に努めた。なお、仕様書の入手をホームページからのダウンロード</p>
--	--	--	---

		<p>入札案件の公告を所内掲示板及びホームページに掲載するとともに、他機関へも入札公告の掲示依頼をするなど周知の強化に努めた。また、仕様書のホームページからのダウンロード、入札説明書等の電子メールでの送付依頼（対応数：36者（令和元年度11者））にも適切に対応した。</p> <p>(2) 物品及び役務の一括調達、共同調達【共同調達による調達手続きに要する時間の短縮】</p> <p>①農研機構等との共同調達 農研機構等、他法人との合同による共同調達（単価契約）を品目の見直しをしつつ、前年度に引き続き実施した（試薬 672 品目、理化学消耗品 302 品目、トナーカートリッジ 540 品、コピー用紙、トイレトペーパー、健康診断業務）。</p> <p>②共同調達未実施品目の検討 未実施品目における共同調達の必要性和可能性を検討したが、今年度追加した品目は無かった。</p> <p>(3) 一般的な物品（事務用品等）及び役務の調達【単価契約による調達手続きの簡素化と納期の短縮】 事務用品の品目を見直し 33 品目（100 品）の単価契約を実施した。</p> <p>2. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）</p> <p>(1) 随意契約に関する内部統制の確立【新たな競争性のない随意契約に係る契約審査委員会による事前審査実施率：数値目標 100%】 基準額（工事 250 万円、物品購入 160 万円、役務 100 万円）以上の競争性のない随意契約の締結案件は 22 件（令和元年度 16 件）、うち長期継続契約となる光熱水料等の公共料金 4 件を除く 18 件全てを契約審査委員会の事前審査を行った。 なお、本委員会では随意契約事由の整合性と競争性のある調達手続きへの移行可否の点検も行った。</p> <p>(2) 不適正な経理処理の再発防止のための取組</p> <p>①契約担当者以外の者による検収の実施と検収担当者向けマニュアルの見直し【不適正経理の再発防止等のための体制の整備】 リスク管理室検収科による物品の現物確認、役務における発注内容の照合と確認をした後、契約依頼者に届ける検収作業を堅実に行った。なお、検収担当者向けマニュアルの内容の見直しについては、現段階では見直しの必要が特段無いと判断し行っていない。</p> <p>②全ての役職員を対象としたコンプライアンス研修の実施【不適正経理の再発防止等のための研修の実施：数値目標参加率 原則 100%】 就業規則、コンプライアンスの基本等及び不適正経理の再発防止関係を含むコンプライアンス一斉研修を全ての役職員を対象として毎年度実施していたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、ビデオによる受講を実施し</p>	<p>ードにより可能とし、入札説明書等の電子メールによる送付依頼にも対応した。</p> <p>・試薬及び理化学消耗品等の品目を見直し共同調達により単価契約を行った。</p> <p>・事務用品の品目を見直し単価契約を行った。</p> <p>・競争性のない随意契約の全てについて、契約審査委員会において事前審査し、数値目標 100%を達成した。</p> <p>・現行の検収体制により堅実な検収を行った。</p> <p>・全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施し数値目標参加率 原則 100%を達成した。</p>
--	--	--	---

	<p>イ 特殊で契約相手が特定される場合など、関係規程に則った随意契約の適用、単価契約の拡大等により、公正性を確保しつつ、研究開発物品の調達迅速化を図る。</p>	<p>た。また、新規採用者等に対しては、適切な飛沫飛散防止対策を講じた上で、少人数によりビデオ収録を兼ねて研修を実施した。その結果、役職員 365 名全員が受講した。なお、研修受講後はチェックシートにより研修内容の理解度を確認した。</p> <p>③取引業者への調達手続き等マニュアルの配布と「誓約書」の求め、職員向け物品等の購入手続きマニュアルの見直し【不適正経理の再発防止等のためのマニュアルの見直し】</p> <p>取引業者向け調達手続き等マニュアルは既に配布しホームページにも公開しているが、新規参入業者にあってはその都度配布した。また、「誓約書」については、一般競争入札に参加する業者及び年間の取引が一定額あるいは件数が見込まれる業者に提出を求めた。</p> <p>職員向け物品等の購入手続きマニュアルは所内電子掲示板に常時掲載されており、全ての役職員が見ることができる状態にある。内容の見直しについては、現段階では見直しの必要が特段無いと判断し行っていない。</p> <p>④取引業者との契約実態調査の実施【不適正経理の再発防止等のための内部監査の徹底】</p> <p>取引の多い業者を対象に 5 社を抽出し、契約に係る会計帳簿等の提出を求め、国際農研の会計書類との「契約月日」、「納入月日」及び「検収月日」等の整合性を確認し、研究者との直接取引等の有無について調査した結果、不適正経理と見られる案件の検出は無かった。</p> <p>イ. 試薬及び理化学消耗品に係る単価契約については、農研機構等、他法人との共同調達により、品目の見直しを図った上で令和元年度に引き続き実施した。共同調達を行うことで、公正性を確保した研究開発物品の調達の迅速化を図った。</p> <p>なお、一般的な物品についても、令和元年度に引き続き共同調達によりトナーカートリッジの単価契約を行った。</p> <p>また、令和元年度に引き続き国際農研単独で文房具等の単価契約を行い、調達手続きに要する時間の短縮を図った。</p> <p>(令和 2 年度における共同調達等の実績については、上記アの調達等合理化計画の業務実績 1(2)及び(3)を参照)</p> <p>特定国立研究開発法人を対象に平成 29 年 4 月 1 日付け契約より実施されている*特例随意契約が、対象とされていない国立研究開発法人に適用拡大予定に伴い、国際農研として、その適用効果を最大限に活かし研究開発物品の調達の迅速化を図るために内閣府(科学技術・イノベーション担当)に導入意向を示し、その後、適用対象として必要な一定条件(研究資金の不正使用が生じないようにするためのガバナンス強化等の措置)を具備するために、契約事務取扱規程等の規程類の一部改正を実施し整備を図る等、令和 3 年度からの特例随意契約適用対象と実施運用に向けての準備を着実に進めた結果、内閣府より「国立研究開発法人特例随意契約を行う法人」の指定(令和 3 年 2 月 26 日付け決定)があった。</p>	<p>・取引業者及び職員に対しマニュアルの配布等を適切に実施した。</p> <p>・不適正経理の再発防止を図るため、取引業者との契約実態調査を実施した。</p>
--	---	--	--

<p>〈その他の指標〉 ・共同調達等効率化の取組状況</p>	<p>ウ 農研機構との間で共同調達、落札価格情報の共有などの連携を進め、効率化を図る。</p>	<p>*特例随意契約とは、研究開発に直接関係する物品・役務で予定価格が500万円以下の調達に関し、一般競争入札に代えて公開見積競争若しくは見積合わせにより契約することができ、調達手続きに要する時間の短縮による迅速化が期待できる。現行では、特定国立研究開発法人（物質・材料研究機構他2法人）が適用対象とされている。</p> <p>ウ. 上記イを参照。</p> <p>〈その他の指標〉 ・共同調達等効率化の取組状況 上記イを参照。</p>	<p>〈課題と対応〉 単価契約の実施、一括・共同調達の取組を継続し、特例随意契約の適用後は、効果を最大限活用することによって、調達の合理化と一層の経費節減に努める。</p>
------------------------------------	---	---	--

主務大臣による評価

評定 B

〈評定に至った理由〉

一般管理費等の削減については、運営費交付金を充当して行う事業において業務の見直し及び効率化を着実に進め、中長期計画どおり、一般管理費で3%、業務経費で1%の削減を達成している。

調達の合理化については、令和2年6月に策定した調達合理化計画に基づき、1者応札・応募の改善に向け業者アンケートの結果を入札公告に反映するとともに、他機関への入札公告の掲示を依頼するなど、入札に参加しやすい環境の整備を行っている。

また、特定国立研究開発法人を対象に平成29年4月1日付け契約より実施されている特例随意契約が、令和3年度から対象とされていない国立研究開発法人に適用拡大されることとなった。このため、適用対象として必要な要件（研究資金の不正使用が生じないようにするためのガバナンス強化等の措置）を具備するために、契約事務取扱規程等の規程類の一部改正を行い、体制整備を図る等、準備を行った結果、内閣府より「国立研究開発法人特例随意契約を行う法人」の指定を受けるに至った。

以上のとおり、中長期計画に則り、一般経理費等の削減目標を達成するとともに、調達の合理化を着実に推進していることから、B評定とする。

〈今後の課題〉

引き続き経費の削減や、調達の合理化に向けた取組を継続するよう求める。また、適用対象となった国立研究開発法人特例随意契約制度を活用し、調達の合理化・簡素化を図ることを求める。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	組織・業務の見直し・効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当なし							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価													
<p>中長期目標</p> <p>(1) 組織・業務の再編</p> <p>中長期目標の達成に向けて人材、研究資金等の研究資源を有効に活用できるよう、組織体制の整備や業務の見直しを行う。</p> <p>法人内の情報システムの整備など業務の電子化を進めるとともに、テレビ会議システムやICTを活用した業務効率化を図る。</p> <p>上記の取組により、全体としての適切な人員配置と業務の最適化を図る。</p> <p>(2) 研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）</p> <p>研究施設・設備については、研究の重点化方向や老朽化の状況等を踏まえ、真に必要なものを計画的に整備するとともに、有効活用に努める。</p>	<p>中長期計画</p> <p>(1) 組織・業務の再編</p> <p>ア 中長期目標の達成やPDCAサイクルの強化に向けて、組織・研究体制や業務を柔軟に見直す。</p> <p>イ 法人内の情報システムの整備など業務の電子化を進めるとともに、テレビ会議システムやICTを活用した業務効率化を図る。</p> <p>ウ 上記の取組により、適切な人員配置と業務の最適化を図る。</p> <p>(2) 研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）</p> <p>研究施設・設備整備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、整備しなければ研究推進が困難なもの、老朽化が著しく改修しなければ研究推進に支障をきたすもの、法令等により改修が義務付けられているものなど、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用を促進し、利用率の向上を図る。</p> <p style="text-align: center;">平成28年度～平成32年度施設、設備に関する計画 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究施設の整備</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">274±χ</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>研究援助施設の整備</td> </tr> <tr> <td>機関維持運営施設の整備</td> </tr> <tr> <td>その他業務実施上必要な施設・設備の整備等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) χ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費</p>	施設・設備の内容	予定額	財源	研究施設の整備	274±χ	施設整備費補助金	研究援助施設の整備	機関維持運営施設の整備	その他業務実施上必要な施設・設備の整備等	合 計		
施設・設備の内容	予定額	財源											
研究施設の整備	274±χ	施設整備費補助金											
研究援助施設の整備													
機関維持運営施設の整備													
その他業務実施上必要な施設・設備の整備等													
合 計													

主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			評定 B

<p>○中長期目標の達成に向けた組織体制の整備や業務の見直し、効率化が図られているか。</p> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な研究及び業務推進のための組織体制整備、業務見直しの取組が行われているか。</li> </ul> <p>○ICT活用等による業務効率化が行われているか。</p> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の電子化等による業務効率化の取組が行われているか。</li> </ul>	<p><b>(1)組織・業務の再編</b></p> <p>ア 中長期目標の達成や PDCA サイクルの強化に向けて、組織・研究体制や業務を柔軟に見直す。</p> <p>イ グループウェアにおけるワークフロー（電子決裁）の利用促進を図るとともに、テレビ会議システムを活用することにより拠点も含めた意思決定の迅速化、業務の効率化を図る。令和元年度に導入した勤務時間管理システムを活用し、職員等の勤務時間の適正な管理を実施する。</p> <p>ウ 上記の取組により、適切な人員配置と業務の最適化を図る。</p>	<p><b>(1)組織・業務の再編</b></p> <p>ア. 次期中長期計画の策定に向けて、理事、領域長等によって構成される中長期計画検討会議を開催し、中長期計画、第5期中長期目標期間におけるプロジェクト及び組織体制の検討等を行った。</p> <p>イ. 平成28年度にバージョンアップしたグループウェアの掲示板機能やワークフロー機能及びテレビ会議システムの活用や新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として新たに導入したオンライン会議システム（Cisco Webex）の利用により情報伝達、意思決定の迅速化、研修や会議に利用するなど業務効率化を図るとともに、会計システムのセキュリティ機能の強化や、テレビ会議システムの更新等利便性の向上を継続的に図るとともに、令和元年度に導入した勤務時間管理システムの本格的活用により、働き方改革の推進に向けた労働安全衛生法の改正に伴い、健康管理の観点から労働時間を把握することが使用者に義務づけられた裁量労働制職員を含む全ての職員の勤務時間把握のための事務の効率化と簡素化が行われた。</p> <p>ウ. 研究分野の重点化や研究課題の着実な推進のため、8名の任期付研究員を採用し、農村開発領域に1名、生物資源・利用領域に2名、生産環境・畜産領域に4名、熱帯・島嶼研究拠点に1名配置した。</p>	<p><b>&lt;評定の根拠&gt;</b></p> <p>中長期計画検討会議における次期組織体制の検討、会計システムのセキュリティ機能の強化や、テレビ会議システムの更新による業務の効率化、遺伝資源保管庫新設による研究環境の整備、耐震工事情報の職員周知と業務継続を図るためのリスク軽減対策等を行った。こうした取組を通じ、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出が期待できるように組織・業務の見直し・効率化を着実にすすめていることから、評定をBとした。</p> <p>○次期中長期計画の策定に向けて、理事、領域長等によって構成される中長期計画検討会議を開催し、中長期計画、第5期中長期目標期間におけるプロジェクト及び組織体制の検討等を行った。</p> <p>○会計システムのセキュリティ機能の強化や、テレビ会議システムの更新等利便性の向上を継続的に実施した。勤務時間管理システムの活用により、業務効率化が行われた。</p>
--	--	---	--

<p>○研究の重点化方向に即した研究施設・設備の集約が図られているか。</p> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <p>・研究施設・機械の有効活用の取組状況。共同利用の促進、集約化等による施設運営経費の抑制の取組状況。</p> <p>&lt;モニタリング指標&gt;</p> <p>・研究施設・設備の整備の状況及び有効活用の状況</p>	<p><b>(2)研究施設・設備の集約(施設及び設備に関する計画)</b></p> <p>研究施設・設備整備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、整備しなければ研究推進が困難なもの、老朽化が著しく改修しなければ研究推進に支障をきたすもの、法令等により改修が義務付けられているものなど、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用を促進し、利用率の向上を図る。</p> <p>共同研究棟耐震工事の進捗に際し、工事の定例打合せ会を通じた工事期間中の十分な情報入手と職員への周知に努め、JIRCASの研究業務継続にとって必要な要望を行う。また、JIRCASとして更に対応すべきリスク軽減対策等については、研究業務を円滑に継続するために必要な対策を実施する。</p>	<p><b>(2)研究施設・設備の集約(施設及び設備に関する計画)</b></p> <p>令和2年度施設整備費補助金要求「都市ガス配管新設及び実験排水管更新工事(つくば)」で研究施設基盤部分の老朽化対策、令和3年度施設整備費補助金要求「第1実験棟改修工事(つくば)」で老朽化設備及び害虫飼育施設の整備を図ろうとしたが何れも予算化に至らず、この結果を踏まえ、所内施設等整備運営委員会を通じて第5期中長期計画における整備計画を見直し、研究需要に応えるための施設及び設備の整備費用を引き続き予算要求することとした。</p> <p>運営費交付金等では、【つくば】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外出張で展開していた研究業務を一部実施することができないことを受け、これまで以上に増大した国内研究の重点化に対応するため、経年劣化により老朽化した第2実験棟、海外実験棟、海外生物学実験棟及び共同研究棟の空調機を更新し、年々増加する種子等の遺伝資源を安全かつ安定的に保管する必要から海外実験棟に遺伝資源保管庫を新設した。</p> <p>【熱帯・島嶼研究拠点】老朽化対策として、広報展示棟、作物生理温室及び共同実験室の空調機更新を行う等、既存施設の有効活用を図るための整備を行った。</p> <p>令和元年度より開始した共同研究棟耐震工事関連では、農研機構、国際農研及び工事業者からなる定例打合せ会に令和2年度においても引き続き参画し、工事の進捗状況報告を受けるとともに、工事スケジュールの確認及び工事全般に関する意見交換を行った。</p> <p>工事スケジュール中、騒音・振動の発生、往来に支障を来たす工事内容等にあつては所内電子掲示板にて事前に周知し、業務継続及び安全上のリスクの軽減に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、共同研究棟耐震工事全体への影響も考えられたが、概ね予定する工事スケジュールにより進捗した。なお、耐震工事期間中の騒音・振動対策として、第1実験棟共用会議室を令和元年度に引き続き一時避難場所とし、什器類の賃貸借を継続して利活用を図った。</p> <p>&lt;モニタリング指標&gt;</p> <p>・研究施設・設備の整備の状況及び有効活用の状況</p> <p>上記(2)を参照。</p>	<p>○所内施設等整備運営委員会を通じて、研究需要に対応する第5期中長期計画における施設整備費補助金の整備計画の見直しを行った。運営費交付金では、遺伝資源保管庫(海外実験棟)新設を始め、既存設備冷凍機改修等を例年以上に実施したことで、新型コロナウイルス感染症拡大での国内研究への重点化への対応と既存施設・設備の有効活用を行った。また、耐震工事関連では、工事情報の職員周知に努めるとともに、工事中の安全確保と業務継続を図るための必要なリスク軽減対策を行った。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>今後も増大する研究業務への対応には既存研究施設・設備の効率的な利用が必要であるが、施設整備費補助金による大きい規模の計画的な整備が必要であるため、予算化に向けた対応を行う必要がある。なお、令和元年度より実施している共同研究棟(農研機構大わし地区研究本館)耐震工事では、令和3年度に既存ファンコイルの撤去作業が予定されているため、工事に伴うリスク軽減及び研究業務の円滑な継続上更なる対応が必要な場合は、環境整備等の対応に努める。</p>
<p>主務大臣による評価</p>			
<p>評定 B</p>			



#### <評定に至った理由>

組織・業務の再編については、第5期中長期計画の策定に向け、中長期計画検討会議を開催し、第5期中長期目標期間におけるプロジェクト及び組織体制の検討を行ったほか、会計システムのセキュリティ機能の強化や、テレビ会議システムの更新、新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として新たに導入したオンライン会議システムによる業務の効率化を図っている。

研究施設・設備の集約については、遺伝資源保管庫新設による研究環境の整備等、新型コロナウイルス感染症拡大での国内研究への重点化への対応と既存施設・設備の有効活用を行っている。また、共同研究棟耐震工事については、職員の安全確保と業務継続を図るためのリスク軽減対策等を行っている。

以上のとおり、組織・業務の効率化・集約化等の見直しが着実に進められていることから、B評価とする。

#### <今後の課題>

研究施設等の集約について、定期的な見直し・検討を行い、新たな研究課題・業務にも対応できるよう、さらに集約等を進めるとともに効率的な利用に努めることを求める。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ								
	主な参考指標	基準値等	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当なし							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																																																																																																																
<p>中長期目標</p> <p>1 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。</p> <p>2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第4 業務運営の効率化に関する事項」及び1に定める事項を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとにセグメント情報の開示に努める。</p> <p>3 自己収入の確保 受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえて適切な対応を行う。</p> <p>4 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。</p>	<p>中長期計画</p> <p><b>1 予算</b></p> <p>平成28年度～平成32年度予算</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>企画・連携推進業務</th> <th>資源・環境管理研究業務</th> <th>農産物安定生産研究業務</th> <th>高付加価値化研究業務</th> <th>情報収集分析業務</th> <th>計</th> <th>法人共通</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,710</td> <td>3,687</td> <td>3,551</td> <td>3,752</td> <td>754</td> <td>13,454</td> <td>3,912</td> <td>17,366</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>274</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>274</td> <td>0</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>133</td> <td>414</td> <td>719</td> <td>188</td> <td>21</td> <td>1,475</td> <td>0</td> <td>1,475</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,134</td> <td>4,101</td> <td>4,270</td> <td>3,940</td> <td>775</td> <td>15,220</td> <td>3,912</td> <td>19,132</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>1,007</td> <td>1,577</td> <td>1,560</td> <td>1,587</td> <td>440</td> <td>6,171</td> <td>0</td> <td>6,171</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>274</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>274</td> <td>0</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>受託経費</td> <td>133</td> <td>414</td> <td>719</td> <td>188</td> <td>21</td> <td>1,475</td> <td>0</td> <td>1,475</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>520</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>731</td> <td>2,110</td> <td>1,993</td> <td>2,165</td> <td>314</td> <td>7,313</td> <td>3,392</td> <td>10,705</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,145</td> <td>4,101</td> <td>4,272</td> <td>3,940</td> <td>775</td> <td>15,233</td> <td>3,912</td> <td>19,145</td> </tr> </tbody> </table> <p>[運営費交付金算定のルール]</p>									区 分	企画・連携推進業務	資源・環境管理研究業務	農産物安定生産研究業務	高付加価値化研究業務	情報収集分析業務	計	法人共通	合計	収入									運営費交付金	1,710	3,687	3,551	3,752	754	13,454	3,912	17,366	施設整備費補助金	274	0	0	0	0	274	0	274	受託収入	133	414	719	188	21	1,475	0	1,475	寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	諸収入	17	0	0	0	0	17	0	17	計	2,134	4,101	4,270	3,940	775	15,220	3,912	19,132	支出									業務経費	1,007	1,577	1,560	1,587	440	6,171	0	6,171	施設整備費	274	0	0	0	0	274	0	274	受託経費	133	414	719	188	21	1,475	0	1,475	一般管理費	0	0	0	0	0	0	520	520	人件費	731	2,110	1,993	2,165	314	7,313	3,392	10,705	計	2,145	4,101	4,272	3,940	775	15,233	3,912	19,145
	区 分	企画・連携推進業務	資源・環境管理研究業務	農産物安定生産研究業務	高付加価値化研究業務	情報収集分析業務	計	法人共通	合計																																																																																																																																							
収入																																																																																																																																																
運営費交付金	1,710	3,687	3,551	3,752	754	13,454	3,912	17,366																																																																																																																																								
施設整備費補助金	274	0	0	0	0	274	0	274																																																																																																																																								
受託収入	133	414	719	188	21	1,475	0	1,475																																																																																																																																								
寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																								
諸収入	17	0	0	0	0	17	0	17																																																																																																																																								
計	2,134	4,101	4,270	3,940	775	15,220	3,912	19,132																																																																																																																																								
支出																																																																																																																																																
業務経費	1,007	1,577	1,560	1,587	440	6,171	0	6,171																																																																																																																																								
施設整備費	274	0	0	0	0	274	0	274																																																																																																																																								
受託経費	133	414	719	188	21	1,475	0	1,475																																																																																																																																								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	520	520																																																																																																																																								
人件費	731	2,110	1,993	2,165	314	7,313	3,392	10,705																																																																																																																																								
計	2,145	4,101	4,272	3,940	775	15,233	3,912	19,145																																																																																																																																								

1. 平成28年度は、次の算定ルールを用いる。

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金} &= (\text{前年度一般管理費} \times \alpha \times \gamma) \\ &\quad + (\text{前年度業務経費} \times \beta \times \gamma) \\ &\quad + \text{人件費} + \delta - \text{諸収入} \end{aligned}$$

$$\text{人件費} = \text{基本給} + \text{諸手当} + \text{超過勤務手当} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費}$$

$$\text{諸収入} = \text{運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額}$$

$\alpha$  : 一般管理費の効率化係数 (0.97)

$\beta$  : 業務経費の効率化係数 (0.99)

$\gamma$  : 消費者物価指数 (1.000)

$\delta$  : 平成28年度の業務の状況に応じて増減する経費

2. 平成29年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金 (y)} &= \{A (y-1) \times \alpha \times \gamma\} \\ &\quad + \{B (y-1) \times \beta \times \gamma\} \\ &\quad + \{\text{人件費 (退職手当、福利厚生費を除く。)} \\ &\quad + \text{退職手当} + \text{福利厚生費}\} \pm \delta - \text{諸収入} \end{aligned}$$

A (y-1) : 直前の年度における一般管理費相当分

B (y-1) : 直前の年度における業務経費相当分

$\alpha$  : 一般管理費の効率化係数

$\beta$  : 業務経費の効率化係数

$\gamma$  : 消費者物価指数

$\delta$  : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

諸収入 : 運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額

人件費 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) × (1 + 給与改定率)

諸収入 = 直前の年度における諸収入 ×  $\omega - \varepsilon$

$\omega$  : 収入政策係数 (過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。)

$\varepsilon$  : 自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費

(注) 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

[注記] 前提条件

1. 期間中の効率化係数を一般管理費については年97%、業務経費については年99%と推定。
2. 給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率をともに0%と推定。
3. 収入政策係数についての伸び率を0%と推定。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

## 2 収支計画

平成 28 年度～平成 32 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	企画・ 連携推 進業務	資源・ 環境管 理研究 業務	農産物 安定生 産研究 業務	高付加 価値化 研究業 務	情報収 集分析 業務	計	法人 共通	合計
費用の部	1,732	4,213	4,336	4,026	782	15,089	4,065	19,154
経常費用	1,732	4,213	4,336	4,026	782	15,089	4,065	19,154
人件費	731	2,110	1,993	2,165	314	7,313	3,392	10,705
業務経費	811	1,525	1,479	1,503	422	5,740	0	5,740
受託経費	133	411	706	186	21	1,457	0	1,457
一般管理費	0	0	0	0	0	0	510	510
減価償却費	57	167	158	172	25	579	163	742
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	1,732	4,214	4,347	4,026	782	15,101	4,065	19,166
運営費交付金収益	1,514	3,635	3,470	3,668	736	13,023	3,902	16,925
諸収入	17	0	0	0	0	17	0	17
受託収入	133	414	719	188	21	1,475	0	1,475
寄附金収益	11	0	2	0	0	13	0	13
資産見返負債戻入	57	165	156	170	25	573	163	736
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	1	11	0	0	12	0	12
前中長期目標期間繰越積 立金取崩額	0	1	4	1	0	6	0	6
総利益	0	2	15	1	0	18	0	18

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

3 資金計画

平成 28 年度～平成 32 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	企画・ 連携推 進業務	資源・ 環境管 理研究 業務	農産物 安定生 産研究 業務	高付加 価値化 研究業 務	情報収 集分析 業務	計	法人 共通	合計
資金支出	2,145	4,101	4,272	3,940	775	15,233	3,912	19,145
業務活動による支出	1,675	4,046	4,178	3,854	757	14,510	3,902	18,412
投資活動による支出	470	55	94	86	18	723	10	733
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次期中長期目標の期間 への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	2,145	4,101	4,272	3,940	775	15,233	3,912	19,145
業務活動による収入	1,860	4,101	4,270	3,940	775	14,946	3,912	18,858
運営費交付金によ る収入	1,710	3,687	3,551	3,752	754	13,454	3,912	17,366
受託収入	133	414	719	188	21	1,475	0	1,475
寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	17	0	0	0	0	17	0	17
投資活動による収入	274	0	0	0	0	274	0	274
施設整備費補助金 による収入	274	0	0	0	0	274	0	274
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前中長期目標期間から の繰越金	11	0	2	0	0	13	0	13

## [注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
3. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

**4 自己収入の確保**

- ア 外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により、自己収入の確保に努める。
- イ 自己収入の増加が見込まれる場合には、増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで運営費交付金の要求を行い、認められた場合には当該新規業務を実施する。

**5 保有資産の処分**

現有の施設・設備について自主点検を行い、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行ったうえ、保有の必要性が認められないものについては適切に処分する。

年度計画

1 予算

令和元年度予算

(単位：百万円)

区 分	企画・ 連携推 進業務	資源・ 環境管 理研究 業務	農産物 安定生 産研究 業務	高付加 価値化 研究業 務	情報収 集分析 業務	計	法人共 通	合計
収 入								
前年度よりの繰越金	2	3	4	3	1	14	3	17
運営費交付金	425	659	787	657	262	2,791	702	3,493
施設整備費補助金	73	0	0	0	0	73	0	73
受託収入	26	83	144	38	4	295	0	295
寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入	0	1	1	1	0	3	0	3
計	527	746	936	699	268	3,176	705	3,881
支 出								
業務経費	225	270	325	320	116	1,256	0	1,256
施設整備費	73	0	0	0	0	73	0	73
受託経費	26	83	144	38	4	295	0	295
一般管理費	0	0	0	0	0	0	107	107
人件費	205	394	468	341	148	1,556	599	2,155
計	530	746	937	699	268	3,180	705	3,885

[注記]

1. 「前年度よりの繰越金」については、平成31年度に繰越となった人件費を計上した。
2. 運営費交付金は、令和元年度政府予算による運営費交付金予算を計上した。
3. 「受託収入」については、農林水産省及び他省庁分の委託プロジェクト費等を計上した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

2 収支計画

令和元年度収支計画

(単位：百万円)

区分	企画・ 連携推 進業務	資源・ 環境管 理研究 業務	農産物 安定生 産研究 業務	高付加 価値化 研究業 務	情報収 集分析 業務	計	法人共 通	合計
費用の部	484	780	972	722	279	3,238	2,296	5,533
経常費用	468	747	933	694	267	3,109	711	3,820
人件費	191	366	436	317	138	1,448	464	1,912
賞与引当金繰入	14	27	32	24	10	108	26	134
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	109	109
業務経費	216	250	298	298	107	1,170	0	1,170
受託経費	26	82	141	36	4	289	0	289
一般管理費	0	0	0	0	0	0	97	97
減価償却費	20	22	26	19	8	94	16	110
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	17	33	39	28	12	129	1,584	1,713
収益の部	485	781	974	718	280	3,238	2,296	5,533
運営費交付金収益	404	616	731	615	245	2,610	561	3,171
賞与引当金見返に係る収益	14	27	32	24	10	108	26	134
退職給付引当金に係る収益	0	0	0	0	0	0	109	109
諸収入	0	1	1	1	0	3	0	3
受託収入	26	83	144	38	4	295	0	295
寄附金収益	3	0	1	0	0	4	0	4
資産見返負債戻入	20	22	26	13	8	88	16	104
臨時利益	17	33	39	28	12	129	1,584	1,713
純利益	0	1	2	△4	0	0	0	0
前中長期目標期間繰越積立金	0	0	0	2	0	2	0	2
取崩額								
総利益	0	1	2	△2	0	2	0	2

[注記]

1. 収支計画は令和元年度政府予算ベースで作成した。
2. 独立行政法人会計基準の改訂により、平成31年度から「賞与」及び「退職金」については引当金を導入する。
3. 「臨時損失」及び「臨時利益」には、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、前年度末時点の賞与引当金及び退職給付引当金を計上する際に発生する費用及び収益を計上した。
4. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
5. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

### 3 資金計画

令和元年度資金計画

(単位：百万円)

区分	企画・ 連携推 進業務	資源・ 環境管 理研究 業務	農産物 安定生 産研究 業務	高付加 価値化 研究業 務	情報収 集分析 業務	計	法人共 通	合計
資金支出	572	746	937	699	268	3,222	705	3,927
業務活動による支出	448	726	907	675	259	3,015	696	3,711
投資活動による支出	82	21	30	24	9	166	9	175
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度への繰越金	42	0	0	0	0	42	0	42
資金収入	572	746	937	699	268	3,222	705	3,927
業務活動による収入	452	743	932	696	267	3,089	702	3,791
運営費交付金による収入	425	659	787	657	262	2,791	702	3,493
受託収入	26	83	144	38	4	295	0	295
寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	1	1	1	0	3	0	3
投資活動による収入	73	0	0	0	0	73	0	73
施設整備費補助金による 収入	73	0	0	0	0	73	0	73
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	47	3	5	3	1	60	3	63

[注記]

1. 資金計画は、令和元年度政府予算を基に予定キャッシュフローとして作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
3. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

#### 4 自己収入の確保

外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により、自己収入の確保に努める。

#### 5 保有資産の処分

現有の施設・設備について自主点検を行い、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行ったうえ、保有の必要性が認められないものについては適切に処分する。

主な評価軸（評 価の視点）、指標 等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
			<b>評定 B</b> <評定の根拠>



<p>【評価の視点】</p> <p>○業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法はどのように定められているか。それによって運営されているか。</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セグメントごとの業務達成の目標に対する予算配分と執行状況</li> <li>〈その他の指標〉</li> <li>・セグメントに配分された予算と決算に大きな乖離はないか。大きく乖離している場合は、その理由が明確になっているか。</li> </ul>	1 予算	<p>1 予算</p> <p style="text-align: center;">令和2年度予算及び決算</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">企画・連携推進業務</th> <th colspan="2">資源・環境管理研究業務</th> <th colspan="2">農産物安定生産研究業務</th> <th colspan="2">高付加価値化研究業務</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越</td> <td>13</td><td>48</td><td>22</td><td>48</td><td>27</td><td>55</td><td>20</td><td>48</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>439</td><td>463</td><td>628</td><td>620</td><td>761</td><td>780</td><td>648</td><td>626</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>26</td><td>18</td><td>83</td><td>41</td><td>144</td><td>105</td><td>38</td><td>54</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>33</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0</td><td>5</td><td>1</td><td>7</td><td>1</td><td>9</td><td>1</td><td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>479</td><td>534</td><td>734</td><td>716</td><td>933</td><td>982</td><td>707</td><td>733</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>234</td><td>261</td><td>266</td><td>272</td><td>324</td><td>391</td><td>317</td><td>296</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>受託経費</td> <td>26</td><td>34</td><td>83</td><td>40</td><td>144</td><td>110</td><td>38</td><td>58</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>221</td><td>191</td><td>385</td><td>401</td><td>466</td><td>489</td><td>352</td><td>325</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>482</td><td>485</td><td>734</td><td>713</td><td>934</td><td>989</td><td>707</td><td>680</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">情報収集分析業務</th> <th colspan="2">法人共通</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越</td> <td>8</td><td>25</td><td>-</td><td>-</td><td>90</td><td>224</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>248</td><td>235</td><td>821</td><td>821</td><td>3,546</td><td>3,546</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>4</td><td>7</td><td>-</td><td>-</td><td>295</td><td>225</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>33</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0</td><td>3</td><td>-</td><td>-</td><td>3</td><td>30</td> </tr> </tbody> </table>	区分	企画・連携推進業務		資源・環境管理研究業務		農産物安定生産研究業務		高付加価値化研究業務		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	収入									前年度よりの繰越	13	48	22	48	27	55	20	48	運営費交付金	439	463	628	620	761	780	648	626	施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	受託収入	26	18	83	41	144	105	38	54	補助金等収入	-	-	-	-	-	33	-	-	寄附金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	諸収入	0	5	1	7	1	9	1	6	計	479	534	734	716	933	982	707	733	支出									業務経費	234	261	266	272	324	391	317	296	施設整備費	-	-	-	-	-	-	-	-	受託経費	26	34	83	40	144	110	38	58	一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	人件費	221	191	385	401	466	489	352	325	計	482	485	734	713	934	989	707	680	区分	情報収集分析業務		法人共通		合計		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	収入							前年度よりの繰越	8	25	-	-	90	224	運営費交付金	248	235	821	821	3,546	3,546	施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-	受託収入	4	7	-	-	295	225	補助金等収入	-	-	-	-	-	33	寄附金収入	-	-	-	-	-	-	諸収入	0	3	-	-	3	30	<p>以下のとおり「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出が期待できるように財務内容の改善を着実にすすめていることから、評定をBとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「独立行政法人会計基準」(平成27年1月17日改訂)に従い、5業務を各々一定の事業等のまとまりとしてのセグメントとし、運営費交付金の会計処理を業務達成基準とした。なお、管理部門の管理業務は法人共通セグメントとして期間進行基準とした。</li> <li>・セグメントごとの業務達成の目標に対する予算配分とその執行がなされ、業務達成基準(除:法人共通)により財務情報を開示することとした。</li> <li>・運営費交付金(収入)における各セグメントの予算額と決算額の差額は、当該年度の第3四半期に各セグメントの人員エフォートの見直しを実施し、変更人員エフォートに基づき予算を再配分し適正化したためのものである。</li> </ul>
	区分			企画・連携推進業務		資源・環境管理研究業務		農産物安定生産研究業務		高付加価値化研究業務																																																																																																																																																																																																																															
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額																																																																																																																																																																																																																															
	収入																																																																																																																																																																																																																																								
前年度よりの繰越	13	48	22	48	27	55	20	48																																																																																																																																																																																																																																	
運営費交付金	439	463	628	620	761	780	648	626																																																																																																																																																																																																																																	
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																	
受託収入	26	18	83	41	144	105	38	54																																																																																																																																																																																																																																	
補助金等収入	-	-	-	-	-	33	-	-																																																																																																																																																																																																																																	
寄附金収入	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																	
諸収入	0	5	1	7	1	9	1	6																																																																																																																																																																																																																																	
計	479	534	734	716	933	982	707	733																																																																																																																																																																																																																																	
支出																																																																																																																																																																																																																																									
業務経費	234	261	266	272	324	391	317	296																																																																																																																																																																																																																																	
施設整備費	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																	
受託経費	26	34	83	40	144	110	38	58																																																																																																																																																																																																																																	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																	
人件費	221	191	385	401	466	489	352	325																																																																																																																																																																																																																																	
計	482	485	734	713	934	989	707	680																																																																																																																																																																																																																																	
区分	情報収集分析業務		法人共通		合計																																																																																																																																																																																																																																				
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額																																																																																																																																																																																																																																			
収入																																																																																																																																																																																																																																									
前年度よりの繰越	8	25	-	-	90	224																																																																																																																																																																																																																																			
運営費交付金	248	235	821	821	3,546	3,546																																																																																																																																																																																																																																			
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																			
受託収入	4	7	-	-	295	225																																																																																																																																																																																																																																			
補助金等収入	-	-	-	-	-	33																																																																																																																																																																																																																																			
寄附金収入	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																			
諸収入	0	3	-	-	3	30																																																																																																																																																																																																																																			

計	260	271	821	821	3,934	4,057
支出						
業務経費	110	114	-	-	1,251	1,334
施設整備費	-	-	-	-	-	-
受託経費	4	7	-	-	295	249
一般管理費	-	-	104	101	104	101
人件費	146	150	717	678	2,288	2,234
計	260	272	821	779	3,938	3,918

[注記]

1. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

## 2 収支計画

令和2年度収支計画及び決算

(単位：百万円)

区分	企画・連携推進 業務		資源・環境管理 研究業務		農産物安定生産 研究業務		高付加価値化 研究業務	
	計画額	決算額	計画額	決算額	計画額	決算額	計画額	決算額
費用の部	492	487	732	699	929	921	699	657
経常費用	492	486	732	699	929	920	699	656
人件費	206	177	358	371	434	453	327	301
賞与引当金繰入	16	13	27	28	33	34	25	23
退職給付費用	-	-	-	-	-	-	-	-
業務経費	225	257	246	218	299	318	294	211
受託経費	26	26	82	54	140	81	36	100
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	19	13	19	27	23	33	17	22
雑損	-	0	-	0	-	-	-	0
臨時損失	-	1	-	1	-	1	-	1
収益の部	492	482	733	719	933	977	695	694
運営費交付金収益	428	403	603	591	731	741	621	512
賞与引当金に係る 見返り収益	16	13	27	28	33	34	25	23
退職給付引当金に 係る収益	-	-	-	-	-	-	-	-
諸収入	0	5	1	7	1	9	1	8
受託収入	26	34	83	39	144	96	38	109
補助金等収入	-	-	-	-	-	30	-	-

寄附金収益	3	2	-	-	1	1	-	-
資産見返負債戻入	19	10	19	21	23	26	10	17
臨時利益	-	15	-	32	-	39	-	26
純利益	0	-5	1	19	4	56	△5	37
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	-	0	-	0	-	0	1	0
総利益	0	-5	1	19	4	57	△4	37

区分	情報収集分析 業務		法人共通		合計	
	計画額	決算額	計画額	決算額	計画額	決算額
費用の部	260	264	821	659	3,934	3,686
經常費用	260	263	821	659	3,934	3,683
人件費	136	139	484	366	1,944	1,808
賞与引当金繰入	10	11	26	28	136	137
退職給付費用	-	-	207	153	207	153
業務経費	103	96	-	-	1,169	1,100
受託経費	4	7	-	-	287	267
一般管理費	-	-	91	101	91	101
減価償却費	7	10	13	10	99	116
雑損	-	0	-	-	-	1
臨時損失	-	0	-	-	-	3
収益の部	260	277	821	716	3,934	3,864
運営費交付金収益	239	236	575	510	3,197	2,993
賞与引当金に係る見返り収益	10	11	26	28	136	137
退職給付引当金に係る収益	-	-	207	153	207	153
諸収入	0	3	-	-	3	32
受託収入	4	7	-	-	295	285
補助金等収入	-	-	-	-	-	30

寄附金収益	-	-	-	-	4	3
資産見返負債戻入	7	8	13	25	91	107
臨時利益	-	12	-	-	-	123
純利益	0	13	-	57	0	178
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	-	0	-	0	1	1
総利益	0	13	-	58	1	179

[注記]

1. 収支計画は令和2年度政府予算ベースで作成した。
2. 「臨時利益」には、会計基準第81第5項に基づき「運営費交付金精算収益化額を計上した。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
4. 「前中長期目標期間繰越積立金取崩額」は、前中長期目標期間に自己収入予算にて取得した固定資産の減価償却費計上額である。
5. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

3 資金計画

令和2年度資金計画及び決算

(単位：百万円)

区分	企画・連携推進 業務		資源・環境管理 研究業務		農産物安定生産 研究業務		高付加価値化 研究業務	
	計画額	決算額	計画額	決算額	計画額	決算額	計画額	決算額
資金支出	521	452	734	903	934	1,149	707	732
業務活動による支出	473	302	713	634	906	820	682	514
投資活動による支出	9	52	20	62	28	75	25	50
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越金	40	99	-	208	-	253	-	168
資金収入	521	591	734	835	934	1,164	707	850
業務活動による収入	466	473	711	669	906	963	687	698
運営費交付金による収入	439	439	628	628	761	761	648	648
受託収入	26	28	83	29	144	149	38	40
補助金等収入	-	-	-	-	-	37	-	-
寄附金収入	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の収入	0	6	1	13	1	16	1	10
投資活動による収入	-	22	-	-	-	-	-	-
施設整備費補助金による収入	-	22	-	-	-	-	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-

財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	55	95	22	166	28	201	20	151

区分	情報収集分析 業務		法人共通		合計	
	計画額	決算額	計画額	決算額	計画額	決算額
資金支出	261	339	821	1,268	3,978	4,843
業務活動による支出	253	238	808	1,018	3,835	3,526
投資活動による支出	8	23	13	-	103	262
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越金	-	78	-	249	40	1,055
資金収入	261	321	821	1,081	3,978	4,843
業務活動による収入	252	259	821	821	3,843	3,884
運営費交付金による収入	248	248	821	821	3,546	3,546
受託収入	4	6	-	-	295	251
補助金等収入	-	-	-	-	-	37
寄附金収入	-	-	-	-	-	-
その他の収入	0	5	-	-	3	50
投資活動による収入	-	-	-	-	-	22
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-	22
その他の収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	8	63	-	260	134	937

[注記]

1. 計画額は、予算ベースで作成した。
2. 計画額の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
3. 計画額の「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。
4. 「翌年度への繰越金」は、令和2年度期末の「現金及び預金」の額である。
5. 「前年度よりの繰越金」は、令和元年度期末の「現金及び預金」の額である。
6. 決算額の「補助金等収入」は、海外農業農村開発促進調査等事業を計上した。

【評価の視点】

○受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、法人における知的財産

4 自己収入の確保

外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により、自己収入の確保に努める。

○自己収入確保に向けて積極的な取組を行い、令和2年度の外部資金収入は366百万円であった。この他、共同研究者からの研究資金の提供が行われ、企業から4件計約12百万円の資金提供を得た等自己収入確保へ向けた取組が前進

<p>権等の実施料収入の拡大等、自己収入確保に向けて積極的な取組が行われているか。</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金の実績、特許権等の実施許諾等収入実績、施設利用等の自己収入の実績</li> </ul> <p>【評価の視点】</p> <p>○保有資産の必要性について点検を行っているか。自己点検の結果、必要性や利用率の低い施設について、積極的な処分が行われているか。</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要の保有資産の処分実績</li> </ul>	<p><b>5 保有資産の処分</b></p> <p>現有の施設・設備について自主点検を行い、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行ったうえ、保有の必要性が認められないものについては適切に処分する。</p>	<p>7. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。</p> <p><b>4 自己収入の確保</b></p> <p>地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）で、国際農研研究員を研究代表者とする4つの課題「肥沃度センシング技術と養分欠乏耐性系統の開発を統合したアフリカ稲作における養分利用効率の飛躍的向上」、「ブルキナファソ産リン鉱石を用いた施肥栽培促進モデルの構築」、「オイルパーム農園の持続的土地利用と再生を目指したオイルパーム古木への高付加価値化技術の開発」及び「高栄養価作物キヌアのレジリエンス強化生産技術の開発と普及」を実施した。令和2年度における外部資金収入は、政府受託収入や研究費助成事業収入等84件による366百万円であった。平成29年度に共同研究規程を改正し、共同研究者から研究資金の提供を可能としたところ、令和2年度は4件計約12百万円の研究資金の提供を民間企業から得た。また、特許実施料76千円及び育成者権利用料364千円及び共同研究に伴う発明の持分譲渡料292千円を得た。</p> <p><b>5 保有資産の処分</b></p> <p>施設等整備運営委員会（委員長：企画連携部長、委員：各領域等）において、施設・設備の効率的な利用と省エネルギーを図る観点から、研究現場からのフリーザーの更新・新規購入に際しては、複数台ある場合の集約化の検討及びエネルギー効率が高くより省エネルギーに資する機種を選定するよう促した。</p> <p>研究の効率化を図る上で不用となった機器等及び必要性に乏しい物品等について、居室及び実験室等のスペースを確保した職場環境整備の観点からも、転用調査等を実施した上で積極的に処分を行った。また、引き続き各室の整理、見直し等を行うことにより、国際農研全体としての有効活用が推進出来るよう周知、指導した。</p>	<p>した。</p> <p>○フリーザー更新・新規時の集約化検討等を促し、不用となった機器等については、転用調査等を実施した上で積極的に処分を行った。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>一般管理費、業務経費の抑制にあつては、中長期目標どおり削減を達成したが、施設等の維持管理に支障を生じさせないためにも、外部資金収入等を含め自己収入の更なる確保に努める必要がある。</p>
---	--	---	---

主務大臣による評価

評定 B

＜評定に至った理由＞

運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を着実に進めており、中長期計画に則り、前年度比で一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を達成している。

自己収入の確保については、委託プロジェクト研究等4つの研究課題で政府受託収入等の外部資金収入を得ており、令和2年度の外部資金収入は前年に比べ減少したものの、特許実施料及び育成者権利用料については増加している。

以上のとおり、財務内容の改善に向けて、各セグメントについては業務達成基準、共通の管理部門については期間進行基準に基づく運営費交付金の会計処理を適切に実施しているほか、自己収入の確保にも積極的に取り組んでいることから、B評定とする。

**<今後の課題>**

引き続き、一般管理費及び業務経費の削減に努めるとともに、効率的な予算配分及び執行や、外部資金の確保を促進して、財務内容の改善を図ることを求める。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ							
主な参考指標	基準値等	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
該当なし							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
<p>中長期目標</p> <p>(1) 内部統制システムの構築</p> <p>JIRCAS の役割を効果的・効率的に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき内部統制の仕組みを高度化し運用する。</p> <p>その際、理事長のリーダーシップの下、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う。また、各業務について、役員から現場職員までの指揮命令系統を明確化する。</p> <p>特に、研究活動における不適正行為に関しては、第 3 期中期目標期間内に生じた不適正な経理処理事案等の事態を重く受け止め、物品の適正な調達、海外での研究活動に起因する事象を含めたその他のリスクの把握と管理等の対策を徹底し、不適正事案の根絶に向け、内部統制の仕組みを強化する。</p> <p>(2) コンプライアンスの推進</p> <p>JIRCAS に対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守を徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。</p> <p>研究活動における不適正行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえ対策を推進する。</p> <p>(3) 情報公開の推進</p> <p>公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等に基づき、適切に情報公開を行う。</p> <p>(4) 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対す</p>	<p>中長期計画</p> <p>(1) 内部統制システムの構築</p> <p>ア 理事長のリーダーシップの下、役職員の担当業務、権限及び責任を明確にする。また、役員会及び運営会議等において、迅速かつ的確な意思決定の補佐及び意思伝達を行う。</p> <p>イ 指揮命令系統を明確化し、JIRCAS の方針や決定事項について速やかに所内に周知・実施する体制を整える。</p> <p>ウ 研究活動における不適正行為を防止するため、海外での研究活動に起因する事象を含め、JIRCAS の業務遂行の障害となる要因（リスク）を識別、分析、評価し、適切な対応を実施するため、リスク管理体制を整備し、リスクの発生防止及び発生したリスクへの適切な対応に努める。</p> <p>(2) コンプライアンスの推進</p> <p>ア JIRCAS に対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、研修や教育訓練等を実施する。</p> <p>イ 政府が示したガイドライン等を踏まえ、研究活動における不適正行為を防止するための職員教育や体制の整備を進める。</p> <p>(3) 情報公開の推進等</p> <p>公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等に基づき、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対しては適切に対応する。</p> <p>(4) 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>ア 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適切に見直し、サイバーセキュリティの強化に取り組む。</p> <p>イ 情報セキュリティ対策の実施状況を評価し、情報セキュリティ対策の改善に反映する。</p> <p>ウ 保有する個人情報や技術情報を適切に管理する。</p>



<p>るサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> <p>また、保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。</p> <p>(5) 環境対策・安全管理の推進</p> <p>化学物質、生物材料等の適正管理などにより研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。</p> <p>安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の対策を整備する。</p>	<p>(5) 環境対策・安全管理の推進</p> <p>ア 薬品管理システム等を活用し、化学物質等の適正管理の徹底を図る。</p> <p>イ 生物材料等の適正入手・適正管理に関する教育訓練等を通じて、職員の管理意識の向上を図るとともに、法規制のある生物材料については適正管理を徹底する。</p> <p>ウ 法人内で使用するエネルギーの削減を図る。また、廃棄物等の適正な取扱いを職員に確実に周知し、法人全体でリサイクルの促進に取り組む。</p> <p>エ 職員の安全衛生意識の向上に向けた教育・訓練、職場巡視などモニタリング活動を実施し、作業環境管理の徹底を図る。また、ヒヤリハット事例等を活用した事故等の未然防止活動に取り組む。</p> <p>オ 職員の防災意識の向上を図るとともに、必要な設備の設置、管理を行う。また、災害等緊急時の対応体制を整備する。</p>
--	--

主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>【評価の視点】</p> <p>・理事長のリーダーシップの下、役員による迅速</p>	<p>(1) 内部統制システムの構築</p> <p>ア 理事長のリーダーシップの下、役職員の担当業務、権限及び責任を明確にする。また、役員会及び運営会議等において、迅速かつ的確な意思決</p>	<p>(1)内部統制システムの構築</p> <p>ア.「国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの組織に関する規程」等により役職員の担当業務、権限及び責任を明確化している。役員会を原則毎週開催し迅速に意思決定するとともに、月 2 回運営会議を開催し、役員会における決定事項の周知と要検討事項の</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定の根拠&gt;</p> <p>理事長の強力なリーダーシップの下、役員会等による迅速な意思決定ができる内部統制の仕組みが構築されて確実に機能している。新型コロナウイルス対策会議を開催し、業務継続計画の更新、外国出張への対応、在宅勤務及び特別休暇の制度整備、新着情報の所内通知等を行った。全職員等に対するコンプライアンス一斉研修を実施した。また、全職員を対象とした所内情報セキュリティセミナーの開催により重大なインシデントは発生しなかった。化学薬品、無人航空機 (UAV)、遺伝子組換え実験等に関する安全対策、省エネ等環境負荷の軽減等を重点的に推進した。労働災害の発生件数は2件であり、前年度に比べ減少したが、引き続き再発防止策の徹底を図った。こうした取組を通じ、中長期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとした。</p> <p>・役員会（毎週開催）による迅速な意思決定、運営会議（月2回開催）による役員会決定事項の周知、検討事項の協議</p>

<p>な意思決定ができる内部統制の仕組みがどのように構築され、運用されているか。それにより業務がどれだけ円滑に行われているか。</p> <p>イ 指揮命令系統を明確化し、JIRCAS の方針や決定事項について速やかに所内に周知・実施する。</p> <p>ウ 研究活動における不適正行為を防止するため、海外での研究活動に起因する事象を含め、JIRCAS の業務遂行の障害となる要因（リスク）を識別、分析、評価し、適切な対応を実施する。これまでに整備したリスク管理体制のもと、リスクの発生防止及び発生したリスクへ適切に対応する。</p> <p>〈その他の指標〉 ・内部統制システムの構築と取組</p>	<p>定を行うとともに、役職員間の円滑な意思伝達を行う。</p> <p>イ 指揮命令系統を明確化し、JIRCAS の方針や決定事項について速やかに所内に周知・実施する。</p> <p>ウ 研究活動における不適正行為を防止するため、海外での研究活動に起因する事象を含め、JIRCAS の業務遂行の障害となる要因（リスク）を識別、分析、評価し、適切な対応を実施する。これまでに整備したリスク管理体制のもと、リスクの発生防止及び発生したリスクへ適切に対応する。</p>	<p>協議を行った。内部統制委員会（委員長は理事長）を4回開催して内部統制の推進に関する事項への対応等の指示を行った。また、内部統制システムの一環としての内部統制に関する報告会（各部門の長である内部統制推進責任者から内部統制担当役員である理事に対して、あらかじめ職員等の意見を聴取した上で、組織及び所掌する業務における内部統制の整備・運用状況、内部統制の不備等に関して講じた措置及び日常的なモニタリングによって明らかになった事項を報告。平成28年度より開始。）を令和2年10月に開催した。同報告会で報告され、内部統制委員会が引き続き検討と対応を必要とした案件については、担当部署を決定し、所要の対応を着実にを行った。内部統制の基盤となる所内規程全般について、法令の e-Gov へのリンク、書式の Web フォーム化等 ICT の活用に向けた検討を開始した。</p> <p>内部統制等の諸課題について、原則毎月1回理事長、理事と監事の面談が実施された。</p> <p>イ. 業務運営に関する指揮命令系統（役員－組織の長－職員）、研究業務に関する指揮命令系統（プログラムディレクター－プロジェクトリーダー－研究職員）をそれぞれ確立し、国際農研の方針や決定事項について速やかな所内通知を図っている。また、運営会議資料や各種調査、届出書類の提出依頼等は重要性、緊急性の程度に応じ、担当部署から職員への一斉電子メールやグループウェアの掲示板での連絡を行っている。</p> <p>ウ. 内部統制とリスク管理強化のため平成28年4月に設置したリスク管理室を事務局として、リスク管理委員会（5回開催）での検討により、業務遂行の障害となる要因（リスク）を識別、分析、評価し、適切な対応を実施した。令和2年度は過去4年間でリスク管理責任者（各組織の長及びプログラムディレクター）によるリスク因子の洗い出しを行った後、洗い出されたリスク因子に、新型コロナウイルス感染症に関わるリスクを加えて優先的に検討すべき因子をリスク管理委員会で選定し、リスク低減措置案の検討を行った。実施中のリスク低減対策は、その進捗状況を定期的にリスク管理委員会でモニタリングしてきた。また、次期中長期目標期間に向けて、ICT を活用したリスク管理手法の改善へ向けた検討を開始した。</p> <p>特に新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月からリスク管理室を事務局とする新型コロナウイルス対策会議を26回開催し、業務継続計画の更新、外国出張への対応、在宅勤務及び特別休暇の制度整備、新着情報の所内通知等を行った（新型コロナウイルス感染症対策の詳細は下記（5）エ、オを参照）。</p> <p>監査室においては、物品管理に関する監査、法人文書管理に関する監査、公的研究費に関する監査、諸手当の認定・支給等に関する監査、情報セキュリティ管理に関する監査、不適正な経理処理事案に係る再発防止に関する監査を行い、適切に処理されていることを確認した。また、監事と会計監査人による内部統制システムの監査が行われ、内部統制が有効に機能していることの評価が行われた。</p> <p>〈その他の指標〉 ・内部統制システムの構築と取組状況 上記（1）を参照。</p>	<p>を行う仕組みを構築し確実に運用している。</p> <p>内部統制に関する所内報告会を開催し、報告された案件へ対処を進めている。</p> <p>平成28年度に整備したリスクの管理体制により、リスク因子の選定と低減措置案の検討と対応を行った。</p>
--	---	--	--

<p>状況</p> <p><b>【評価の視点】</b>  ・法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための事前の取組がどのように行われているか。コンプライアンス上の問題が生じていないか。</p> <p>〈その他の指標〉  ・法令遵守や倫理保持に向けた取組実績（職員研修等の開催件数等）</p> <p><b>【評価の視点】</b>  ・法人運営についての情報公開の充実に向けた取</p>	<p><b>(2)コンプライアンスの推進</b>  ア JIRCAS に対する国民の信頼を確保する観点から、コンプライアンス一斉研修やコンプライアンスルールブックを活用し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。</p> <p>イ 政府が示したガイドライン等を踏まえ、研究活動における不適正行為を防止するために必要な体制を整備するとともに、コンプライアンス一斉研修やeラーニング等による職員教育を行う。</p> <p><b>(3)情報公開の推進等</b>  公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、法定情報の速やかな公開に努める。さらに、独立行政法人等の保有す</p>	<p><b>(2)コンプライアンスの推進</b>  ア. 法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部講師によるコンプライアンス一斉研修を令和2年6月にオンラインビデオ実施し365名が受講した。コンプライアンス一斉研修では、国際農研に所属する全ての職員等に対して「就業規則、コンプライアンスの基本等、労働安全衛生、健康管理」、「遺伝子組換え生物などの使用等に係る安全規則」、「研究費の使用」等に加えて、「物品の適正管理」を、さらに研究職員等に対して、「化学薬品等の管理」等研究業務に関連した内容について研修を実施した。また、英語による研修も実施した。なお、新規の採用者・異動者等22名および外国人29名には、上記研修のビデオ収録を兼ねて国際会議室での研修を実施した。平成29年2月に作成し、令和2年3月に改訂した「コンプライアンスルールブック」を見直し、内容を更新した。</p> <p>また、本年施行されたパワハラ防止法を受けて相談窓口の周知を図った他、国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会が提唱したコンプライアンス推進月間（12月）には統一ポスターを掲示し、国際農研独自の取組として、所内ネットでコンプライアンス通信を発刊し、理事長の宣言を掲載してコンプライアンス向上につとめた。</p> <p>イ. リスク管理委員会において、研究費の不正防止計画に基づきコンプライアンス推進責任者による不正防止への取組、取引業者への経理適正化の取り組みへ協力を要請した。コンプライアンス一斉研修において、「研究費の不正使用、研究における不正行為の防止及び研究成果の管理」の講義を研究者等向けに行うとともに、eラーニングプログラムによる研究倫理教育（研究不正行為防止、研究費不正使用防止）（日本語、英語）を、研究職員等56名を対象に実施した。農林水産省の研究不正ガイドラインに基づいて平成29年3月に策定した「研究データの保存と開示に関するガイドライン」を適正に運用している。改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）施行に伴い、令和2年6月から、パワーハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講じることが義務となったことから、同法とともに相談員および通報窓口を再周知し、相談には適切に対応した。</p> <p>〈その他の指標〉  ・法令遵守や倫理保持に向けた取組実績（職員研修等の開催件数等）  上記（2）を参照。</p> <p><b>(3)情報公開の推進等</b>  財務情報をはじめとする法定情報についてはウェブサイト上で公開を行うなど情報の積極的な公開に努めるとともに、情報公開の円滑な対応等に関する情報を入手し、法人文書の適切な管理、情報公開窓口における資料の整備等を行い、情報開示請求に対する適正</p>	<p>・コンプライアンス一斉研修を実施（外国人研究者には英語で実施）するとともに、平成28年度に作成した「コンプライアンスルールブック」の内容を更新した。研究職員等を対象に研究倫理教育を実施した。こうした取組の結果、研究上の不適正行為は発生しなかった。</p> <p>・財務情報をはじめとする法定情報をウェブサイト上で公開した。</p>
---	--	---	--

<p>組や情報開示請求へどのような対応が行われているか。</p> <p>〈その他の指標〉 ・情報公開対応状況</p> <p>【評価の視点】 ・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一的な基準群を踏まえた事前の情報セキュリティ対策がどのようになされているか。情報セキュリティ・インシデントは生じていないか。</p> <p>〈その他の指標〉 ・情報セキュリティ</p>	<p>る情報の公開に関する法律(平成13年法律第141号)等に基づき、情報公開を推進するとともに、情報開示請求に対しては適切に対応する。</p> <p>(4)情報セキュリティ対策の強化</p> <p>ア 令和元年度に見直した情報セキュリティポリシー、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)によるセキュリティマネジメント監査報告書に基づき優先度を判断の上、情報セキュリティ対策を進める。あわせて、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定が令和2年度に見込まれることから、情報セキュリティポリシーの直しに着手する。また、全役職員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、所内セキュリティセミナーの内容の充実を図る。</p> <p>イ 情報セキュリティ監査を定期的実施し、改善等の指摘があった場合には速やかに改善策を講じる。</p> <p>ウ 保有する個人情報や技術情報を適切に管理する。</p>	<p>かつ迅速な対応に努めている。なお、令和2年度においては、情報開示請求はなかった。</p> <p>また、情報公開法の適切かつ円滑な運用に不可欠である法人文書の管理状況の点検を実施し、法人文書ファイル管理簿の更新を行った。</p> <p>〈その他の指標〉 ・情報公開対応状況 上記(3)を参照。</p> <p>(4)情報セキュリティ対策の強化</p> <p>ア. 国際農研情報セキュリティポリシー関連規程の周知と、インシデント発生(認知)時の連絡方法等所内手続きの徹底、想定される身近なリスクを周知し、管理者やユーザの認識不足・人的ミス減らし、ネットワークをより安全かつ効率的に利用するため、全職員を対象とした所内セキュリティセミナーを12回開催し、350名が受講した。</p> <p>また、海外拠点等における設置端末の状況調査を平成30年度より開始し、令和2年度も実施した。</p> <p>このほか、不審なサイトへの誘導や巧妙化を続ける標的型メールなどによるウイルス対策ソフトの検知等の事案はあったが、その都度適切な対応と注意喚起を重ね、令和2年度も情報セキュリティ・インシデントは生じていない。</p> <p>イ. 所内セキュリティセミナーにおいて自己点検を促すとともに、点検内容に改善が必要と判断した者については指導・指示した。また、インシデントにつながる可能性が高い事案を発見発生させた者に、その経緯や再発防止策をまとめさせることにより、ユーザや責任者等に所内ルールの一層の徹底を図った。</p> <p>また、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)からの要請によるマネジメント監査(令和元年9月)の指摘事項等に対し、法人としての優先度を判断の上、対応を実施した。本監査におけるフォローアップは令和3年1月にオンラインにより実施した。</p> <p>なお、マネジメント監査指摘事項に対応するため、情報セキュリティポリシー関連規程の改定や標的型攻撃メール訓練も実施した。</p> <p>ウ. 保有する個人情報については、適切な管理のために点検を行うほか、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」を遵守し、個人情報(マイナンバー)の取扱いも含めた保有個人情報の適切な管理と漏えいの防止に努めた。また、個人情報保護に関する関係資料を入手するとともに、資質の向上を図った。</p> <p>保有する技術情報については、研究成果等管理規程で研究成果を他に提供する場合の手続きや秘密の保持について定めており、技術情報の適切な管理を行っている。</p> <p>〈その他の指標〉 ・情報セキュリティ取組状況</p>	<p>・全職員を対象とした所内セキュリティセミナーの開催等、情報セキュリティ対策に取り組んだ結果、情報セキュリティ・インシデントは生じていない。NISCからの要請により、マネジメント監査の指摘事項等に対応した。また、規程に基づき個人情報や技術情報の適切な管理を行っている。</p>
---	---	---	--

<p>イ 取組状況</p> <p>【評価の視点】</p> <p>・化学物質、生物材料等を適正に管理するシステムが構築・運用されているか。化学物質等の管理に関する問題が生じていないか。</p>	<p>(5)環境対策・安全管理の推進</p> <p>ア 薬品等の管理に関する安全教育、職場巡視及び定期的な点検を行い、化学物質等を適正に管理する。化学薬品管理システムを更新する。</p> <p>イ 生物材料等の入手と管理に関する教育訓練を行うとともに、法規制のある生物材料について適正に管理する。</p>	<p>上記(4)を参照。</p> <p>(5)環境対策・安全管理の推進</p> <p>ア. 薬品の管理に関する安全教育、職場巡視及び定期的な点検を行い、化学物質等を適正に管理した。</p> <p>化学薬品等を取扱う職員 181 名に対して薬品の管理に関する研修をコンプライアンス一斉研修の一環として開催し、化学薬品等管理規程等の遵守及び薬品管理システムの適切な運用等、所内の管理体制や取扱いの留意事項等を周知し、適正管理に関する意識向上に努めた。</p> <p>月一度の安全衛生委員会による職場巡視により実験室等の作業安全性を確認し、年末から年度末にかけて化学薬品等管理責任者による毒物及び劇物の年一度の定期点検を行い、適正に管理されていることを確認した。</p> <p>平成 28 年 6 月から義務づけられた化学物質のリスクアセスメントを令和 2 年度も継続して実施した。薬品管理システムを利用して、試薬等の受入、使用、移動、廃棄等を管理した。有害液状廃棄物等は、民間業者に委託し適正に処理した。</p> <p>令和元年度に更新した化学薬品管理システムの運用を開始した。</p> <p>無人航空機等(UAV 等)の適正な管理及び安全確保のため平成 28 年度に制定した管理運航規程に定める安全飛行管理委員会で 3 件の飛行計画書を審議し、安全教育訓練の講習会を 1 回開催し 8 名が受講した。</p> <p>イ. 遺伝子組換え生物等及び輸入禁止品等の生物材料等の入手と管理に関する教育訓練を行うとともに、これらの規制のある生物材料について適正に管理した。また、ゲノム編集技術の利用により得られた生物の取扱いについて、使用等に係る規則に関する考え方を整理し、所内手続きを整備した。</p> <p>遺伝子組換え生物等の管理については、遺伝子組換え実験安全委員会に外部委員を 1 名委嘱し、研究者から提出された実験計画書の審査を行っている。令和 2 年度は、11 件の機関届出実験(継続 11 件)、11 件の機関承認実験(継続 11 件)を実施している。遺伝子組換え生物等の受入れ及び譲渡について、手続きを適正に行った。</p> <p>遺伝子組換え生物等の使用等に係る安全規則に基づき、遺伝子組換え実験講習会を計 6 回開催し、69 名の実験従事者に対して、関係法令等の説明、遺伝子組換え生物等の適正な使用等に係る知識及び技術、事故発生時の措置等について教育した。また、実験従事者以外に対しても講習会を 10 回開催し、遺伝子組換え実験以外の実験に従事する者 2 名、保守作業や工事実施のために実験室に立ち入る外部者 28 名に法令等の説明と留意事項を教育した。また、実験責任者の退職や異動による研究材料の適切な処分(廃棄、委譲保存)を実施した。</p> <p>遺伝子組換え生物等の拡散防止措置と実験施設に係る定期点検を一部安全管理科立会の下各実験責任者が実施し、安全主任者による確認を経て農林水産技術会議事務局へ報告した。</p> <p>「遺伝子組換え生物の使用等における緊急時対応マニュアル」に基づき、関係部署の役割分担や情報共有、連携等における問題点を洗い出すことを目的とする緊急時対応訓練を令和 2 年 10 月 15 日に実施した。訓練では、熱帯・島嶼研究拠点で台風によって隔離温室</p>	<p>・化学薬品等を取扱う職員に対して安全講習会を開催し、有害液状廃棄物等は、民間業者に委託し適正に処理した。令和元年度に更新した化学薬品管理システムの運用を開始した。</p> <p>無人航空機等(UAV 等)の適正な利用と管理のための規程に基づいて、飛行計画の審査や教育訓練を実施した。</p> <p>・遺伝子組換え実験安全委員会で、実験計画書の審査を行うとともに、遺伝子組換え実験講習会を開催した。遺伝子組換え実験緊急時対応訓練を実施し、演習後、明らかとなった問題点に対応するため、マニュアルの改善を行った。</p> <p>・ゲノム編集技術の利用により得られた生物の取扱いについて、使用等に係る規則に関する考え方を整理し、所内手続きを整備した。</p> <p>・令和 3 年 1 月に、許可を得ずに輸入禁止品の使用目的を変更した事案が発生したが、植物防疫所へ報告するとともに、再発防止策を講じ所内に周知した。</p>
---	--	---	--

<p>〈その他の指標〉  ・研究資材等の適正な管理のための取組状況（不用となった化学物質の生物材料等の処分の実績を含む。）</p>		<p>の窓ガラスが破損したとの事故発生を想定し、緊急時対応マニュアルに沿って、応急措置、緊急体制の構築、情報収集、復旧までの対応者の行動を模擬訓練した。訓練後、マニュアルの問題点を洗い出し、改善策検討を行った。</p> <p>輸入禁止品について、植物防疫所及び動物検疫所と適切に連絡調整を図りつつ輸入許可申請及び輸入手続きを実施した。許可条件を遵守して輸入禁止品を取扱い、管理責任者による使用・廃棄記録簿の作成、農林水産省植物防疫担当官による定期的な立入調査等により適正な管理に努めたものの、令和3年1月、過去に2つの異なる使用目的で各々輸入許可を得て輸入した種子をその後混同して使用していた事実が判明したため、輸入禁止品の許可番号毎の保管等、輸入禁止品の使用・保管に係る注意事項を研究者へ改めて周知した。</p> <p>〈その他の指標〉  ・研究資材等の適正な管理のための取組状況（不用となった化学物質の生物材料等の処分の実績を含む。）  上記（5）ア、イを参照。</p>	
<p>【評価の視点】  ・資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷軽減のための取組等の内容を明確化し実施しているか。</p>	<p>ウ 法人内で使用するエネルギーの削減を図る。また、廃棄物等の適正な取扱を職員に確実に周知し、リサイクルの促進に取り組む。</p>	<p>ウ. 光熱水料について、使用量などを建物毎に過去と現在で比較した表を所内電子掲示板等に掲載し随時職員へ節約の周知徹底を図った。また、「夏季の省エネルギーの取組について（令和2年5月27日省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定）」及び「冬季の省エネルギーの取組について（令和2年10月23日省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定）」に基づき、夏季及び冬季における節電対策をそれぞれ策定し、所内会議及び電子掲示板等により職員への周知を行うとともに、施設等整備運営委員会等においては、フリーザー等消費電力量が大きい機器について、省エネ機種へ更新及び集約化、照明設備のLED化を計画的に検討・実施して一層の節電対策に努めた。以上により節電対策に努めたところであるが、令和2年度の電力使用量は、昨年度（令和元年度）比でつくば本所は100.1%となり0.1%僅かに増加、熱帯・島嶼研究拠点では104.0%と4.0%増加した。国際農研全体では1.6%の増加となった。増加要因の主なもの、①新型コロナウイルス感染拡大での国内研究への重点化に伴う設備の稼働増（つくば：第2実験棟、隔離温室）、②「知の集積」モデル事業における三連棟ハウスの稼働による使用電力の増加（拠点）、その他複数の要因が重なったことによるものと考えられる。</p> <p>温室効果ガス排出抑制実施計画推進本部において、温室効果ガス排出抑制実施計画を平成28年度に改正し、排出される温室効果ガス排出量を平成16年度比で令和2年度までの期間に10%以上削減することが決定された。計画に添った使用エネルギーの節減に努め特に夏季・冬季の空調開始時には、職員が出来る具体的な取組を示して周知することで光熱水料の節約に努めた。また、古紙やペットボトル等の分別回収の徹底を図った。</p> <p>〈その他の指標〉  ・環境負荷低減のための取組状況</p>	<p>・夏季及び冬季における節電対策を策定し、職員に周知した。節電対策に努めたところであるが、令和元年度の電力使用量は、昨年度（令和元年度）比でつくば本所は100.1%となり0.1%僅かに増加、熱帯・島嶼研究拠点は104.0%と4.0%増加し、国際農研全体では1.6%の増加となった。増加要因を分析し、より一層の節電対策に取り組むこととした。</p>
<p>〈その他の指標〉  ・環境負荷低減の</p>		<p>〈その他の指標〉  ・環境負荷低減のための取組状況</p>	

<p>ための取組状況</p> <p>【評価の視点】 ・職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。重大な事故が生じていないか。</p>	<p>エ 職員の安全衛生意識の向上に向けた教育・訓練、職場巡視などモニタリング活動を実施し、作業環境管理の徹底を図る。また、労働災害発生防止のため継続的な注意喚起や、ヒヤリハット事例等を活用した事故等の未然防止活動に取り組む。</p>	<p>上記（５）ウを参照。</p> <p>エ. 作業環境管理と事故等の未然防止については安全衛生委員会を中心に取り組んでいる。令和２年度の労働災害は２件(実験室内作業２件)発生した。同委員会において発生事案を基に発生原因の分析や再発防止策の検討を行い、手順書の確認や過去の災害発生原因分析の活用を呼びかけるなど、再発防止に向けた対策の徹底を図るとともに、運営会議において継続的に、職員への注意喚起を行った。ヒヤリハット活動や遠心機等の自主検査を継続実施するとともに、本所においては、産業医・安全衛生委員会委員による職場巡視を毎月実施し、安全衛生管理補助者による職場巡視を毎週、理事による職場巡視を年１回（本所１０月）実施、熱帯・島嶼研究拠点においては、毎月の産業医・安全衛生委員会の職場巡視に加え、四半期毎に職場使用者による職場点検、熱帯・島嶼研究拠点所長による週１回の職場環境の点検により、安全確保上必要な改善事項等について指導を行い、その対応状況を検証した。また、国際農研の過去の職場巡視指摘事項を含めた「職場の点検表」や他機関の労働災害に関する災害事例をグループウェアへ掲示して職員に周知したほか、年度途中の新規採用者に対する雇入れ時安全衛生教育について従来のコンプライアンス一斉研修のDVD視聴による教育に加え、安全衛生委員会委員長から対面による教育を実施して職員の災害防止に関する安全意識向上の強化を図った。</p> <p>全国安全週間（７月）、全国労働衛生週間（１０月）の取組として、労働衛生週間においては、理事の職場点検により労働安全の周知啓発を行うとともに、両週間において労働安全の実施ポスター掲示や、リーフレットの所内グループウェア掲載による職員周知を行い健康保持増進、事故防止等の意識向上に努めた。</p> <p>また、「心の健康づくり計画」に基づき健康増進に努めるとともに、ストレスチェックを実施し、ストレス程度の把握、ストレスへの気付きの促しを通じて職場環境の改善につなげるなど、働きやすい職場づくりを進めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に関わる緊急事態宣言に伴い、東京都に加え、神奈川県、埼玉県、千葉県から通勤する職員の在宅勤務を行い、さらに県、市の要請を請けて令和２年４月１０日から５月６日まで、つくば市本所の８割を目標に業務に支障のない範囲で在宅勤務、特別休暇による外出自粛方針の遵守に努めた。この間、外国人職員向けに英語での周知も徹底した。令和２年４月１６日には石垣市で緊急事態宣言が発令され、熱帯・島嶼研究拠点でも同様の措置をとった。また、「新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言への対応」の通知に関するQ&amp;Aの作成(庶務課)をはじめ、節目節目に感染防止のための情報を周知した。対策会議は２８回（R2年度１８回）開催した。令和３年１月８日から発令された非常事態宣言に関しては、令和２年１２月に制度化された在宅勤務（IV-2(2)ウ参照）の活用等で、より円滑な対応が可能となった。</p> <p>他方、海外出張の再開に向けても、情報収集と協議を重ねてきた。感染拡大が継続している一方、一部の国では感染収束の傾向が見られ、入国制限及び行動制限も緩和されてきたことから、令和２年８月に一部の外国出張について再開を決定し、出張案件ごとに出張予定者の健康状態、出張先での業務遂行の可能性、出張予定国の感染状況、医療環境、入国制限、行動制限、航空便の運行状況等を十分確認、検討した上で、出張の可否を判断している。</p>	<p>・事故防止活動、ストレスチェックを含めた安全衛生活動を行った。また、「防災業務計画」と「非常時における業務継続計画」が策定されている。労働災害発生は２件であり、前年度に比べ減少したが、運営会議で報告し情報共有を図るとともに、手順書の確認や過去の災害発生原因分析の活用を呼びかけるなど、再発防止に向けた対策の徹底を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に関わる緊急事態宣言に伴い、業務に支障のない範囲で在宅勤務、特別休暇による外出自粛方針の遵守に努めた。他方、海外出張の再開に向けても、情報収集と協議を重ね、出張案件ごとに十分確認、検討した上で、出張の可否を判断している。</p>
--	---	---	---

<p>オ 「非常時における業務継続計画に基づく業務継続力向上のためのマニュアル」を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を含む必要な対策を施すとともに、職員の防災意識の向上を図る。また、JIRCAS 役職員等の安全確保等に関して万全な体制を整える。</p> <p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害を未然に防止するための安全確保体制の整備状況及び安全対策の状況</li> <li>・環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績</li> </ul>		<p>オ. 新型コロナウイルス感染症拡大に対応すべく、役員が主導して対策に取り組んだ。令和 2 年 1 月より新型コロナウイルス対策会議を発足し、職員の安全とセンターの円滑な業務運営を図るため、積極的に情報を収集しつつ検討すべき対策事項について協議を重ねている。新型コロナウイルス対策会議は全 28 回（令和元年度 10 回、令和 2 年度 18 回）、必要に応じ開催している。対策会議では、主に、業務継続計画の更新、外国出張への対応、在宅勤務及び特別休暇の制度整備、新着情報の所内通知等を議題として所内での基準やルールを検討している。</p> <p>令和 2 年 4 月 7 日から 1 都 6 県を対象に発令された緊急事態宣言および 4 月 8 日付け茨城県からの出勤自粛要請、4 月 16 日付け石垣市発令の緊急事態宣言に対しては、事前の対策会議において業務継続計画（センター運営に最低限必要な要員について）と在宅勤務の実施についての協議を行い、発令後、滞りなく対応措置を実施した。その後も、関連する行政部局からの要請や関係機関・社会情勢等の状況を勘案しつつ、随時対策会議を開催し、効果的な感染防止対策措置の所内周知を徹底、職員の防疫意識の向上に努めている。特に、農林水産技術会議事務局との連携を密にとり、新型コロナウイルス感染症に関する対応状況報告、依頼を受けた調査の実施報告、提供された新情報の共有や事務連絡の周知等を迅速に実施している。新型コロナウイルス感染症に関する対応のため、暫定措置として取り扱っていた平成 28 年度制定の「非常時における業務継続計画」については、計画内に新たに「新型感染症対応のための業務継続計画」の章を追加し、対応する形で「新型感染症対応のための業務継続マニュアル」を作成した。そのほか、対策会議が主導し、職員の出勤自粛等の目安表（本人や同居家族の症状や検査受診状況に応じ職員が実施すべき対応の一覧表）の作成、感染疑いのある職員が発生した際の報告・連絡体制の構築等を通して、緊急時においても職員の安全確保を可能とする内部体制を整えている。3 月 22 日に職員から陽性者が出たが、接触者の特定、隔離、居室等の消毒を速やかに実施するとともに、保健所と連携して適切に対応した結果、職場での感染者拡大は無かった。また、関連行政部局に状況を逐次報告するとともに、Web サイトでも公知した。</p> <p>〈その他の指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害を未然に防止するための安全確保体制の整備状況及び安全対策の状況 上記（5）エ、オを参照。</li> <li>・環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績 上記（5）エを参照。労働安全衛生セミナーを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス対策会議発足後、各関連部署が積極的に新型コロナウイルス感染症に関する情報を収集し、迅速な情報共有と事前の対策措置に努め、所内外での感染防止対策の周知を徹底した。</li> </ul> <p>〈課題と対応〉</p> <p>労働災害の発生防止に引き続き努める。手順書の再確認や過去の災害発生原因分析の活用など、再発防止に向けた対策を徹底する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大への対応は引き続き大きな課題であり、職員の安全確保を図るとともに研究成果が確保できるよう対策を講じる。</p>
--	--	--	---

主務大臣による評価

評定 B

〈評定に至った理由〉

内部統制システムの構築については、理事長の強力なリーダーシップの下、毎週開催される役員会等による迅速な意思決定ができるほか、月 2 回開催される運営会議において、役員会決定事項の周知と要検討事項の協議を行う仕組が構築されている。また、新型コロナウイルス感染症への対策については、新型コロナウイルス対策会議を開催し、業務継続計画の更新、外国出張への対応、在宅勤務及び特別休暇の制度整備、新着情報の速やかな所内通知等を行っている。

コンプライアンスの推進については、全職員等に対するコンプライアンス一斉研修や、研究職員等を対象とした研究倫理教育を実施している。

情報セキュリティについては、国際農研情報セキュリティポリシー関連規程やインシデント発生（認知）時の連絡方法等所内手続きの周知徹底を行ったほか、全職員を対象とした所内情報セキュリテ



イセミナーの開催により重大なインシデントが発生していない。

環境対策・安全管理の推進については、化学薬品等を取り扱う職員に対し安全講習会を開催し、有害液状廃棄物等については、民間業者に委託し適正に処理を行うとともに、令和元年度に更新した化学薬品管理システムの運用を開始している。無人航空機（UAV）については、適正な利用と管理のための規程に基づき、飛行計画の審査や教育訓練を実施している。遺伝子組換え実験については、遺伝子組換え実験安全委員会において実験計画書の審査を行うとともに、遺伝子組換え実験講習会も開催している。

植物防疫法に抵触する事案（輸入種子の手続き）が所内の点検により明らかになったが、再発防止策を策定し、速やかに職員に対し注意喚起を行っている。

また、法人内で使用するエネルギーの削減を図るため、夏季及び冬期における節電対策を策定し、職員への周知を行うとともに、施設等整備運営委員会等において、消費電力量が大きい機器について、省エネ機種への更新及び集約化等に努めている。労働災害の発生件数は2件であり、前年度に比べ減少したが、引き続き再発防止策の徹底を図っている。

新型コロナウイルス感染症への対応については、緊急事態宣言に伴い、業務に支障のない範囲で在宅勤務、特別休暇による外出自粛方針の遵守に努めている。海外出張の実施については、情報収集と協議を重ね、出張案件ごとに十分確認、検討した上で、出張の可否を判断している。また、各関連部署が積極的に新型コロナウイルス感染症に関する情報を収集し、迅速な情報共有及び効果的な感染防止対策の検討を行うことにより、所内外での感染防止対策の周知を徹底している。

以上のとおり、ガバナンスの強化に向けた取組が着実に実施されていることからB評定とする。

#### <今後の課題>

労働災害の発生防止に引き続き努める。手順書の再確認や過去の災害発生原因分析の活用など、再発防止に向けた対策を徹底する。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応は引き続き大きな課題であり、職員の安全確保を図るとともに、国内拠点における研究環境の強化を図るなど研究成果が確保できるよう対策を講じる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—2	研究を支える人材の確保・育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ							
主な参考指標	基準値等	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
女性研究者の新規採用率	30%	25%	14%	20%	17%	25%	30%：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画」に示す目標

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
<p>中長期目標</p> <p>(1) 人材育成プログラムの実施</p> <p>優れた研究者を確保・育成するとともに、研究の企画や評価、研究業務の支援や技術移転、組織運営など様々な分野の人材を育成するため、JIRCAS の人材育成プログラムを改定し、それに基づく取組を実施する。</p> <p>その際、優れた研究管理者を養成する観点を重視する。また、計画的な養成が期待される、研究業務の支援、技術移転活動等を行う人材を育成するためのキャリアパスを構築する。</p> <p>また、行政部局等との多様な形での人的交流の促進、研究支援の高度化を図る研修等により、職員の資質向上を図る。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>第4期中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。</p> <p>その際、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、任期制やクロスアポイントメント制度等の多様な雇用形態や公募方式の活用を図る。また、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）等を踏まえ、優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。</p> <p>(3) 人事評価制度の改善</p> <p>職員の業績及び能力に対する公正かつ透明性の高い評価システムを運用する。その際、研究職員の評価は、研究開発成果の行政施策・措置の検討・判断への貢献、研究開発成果が社会に及ぼす影響、技術移転活動への貢献等を十分勘案したものとする。</p> <p>人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。</p>	<p>中長期計画</p> <p>(1) 人材育成プログラムの実施</p> <p>ア 研究管理者や研究業務の支援、技術移転活動等を行う人材を育成するため、人材育成プログラムを見直し、それに基づく取組を実施する。</p> <p>イ 研究業務の支援、技術移転活動等を行う人材を計画的に育成するためのキャリアパスを構築する。</p> <p>ウ 行政部局等との人的交流、知識の習得や技能の向上を図るための各種研修の開催、外部機関等を行う研修の活用等により、職員の資質向上を図る。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>ア 業務の着実な推進のため、必要に応じて職員を重点的に配置するなど、柔軟で適切な人事配置を行う。</p> <p>イ クロスアポイントメント制度、テニユア・トラックを付した任期付制度や再雇用制度、公募による採用等、多様な制度を活用し、JIRCAS の業務推進に必要な人材の確保に努める。</p> <p>ウ 優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。</p> <p>(3) 人事評価制度の改善</p> <p>ア 関係規程や業績評価マニュアル等を整備し、公正かつ透明性の高い業績及び能力評価システムを運用するとともに、人事評価結果を適切に処遇等に反映する。</p> <p>イ 研究職員については、研究業績、研究成果の社会実装、運営業務への貢献等、多角的な観点に基づく業績評価を実施する。</p> <p>(4) 報酬・給与制度の改善</p> <p>ア 役職員の報酬・給与については、国家公務員や民間企業の給与水準等を勘案した支給水準とす</p>

<p>(4) 報酬・給与制度の改善          役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。          また、クロスアポイントメント制度や年俸制など研究業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準を公表する。</p>		<p>る。          イ クロスアポイントメント制度など多様な雇用体系に柔軟に対応できる報酬・給与制度の導入に取り組む。          ウ 透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準に係る検証結果や取組状況を公表する。</p>	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>○人材育成プログラムの内容は適切か。それに基づく取組は適切に実施されているか。研究管理者や研究支援人材の計画的な養成に向けたキャリアパス構築の取組は進展しているか。          &lt;評価指標&gt;          ・人材育成プログラムに基づいて、どのように人材育成の取組が行われているか。その結果と</p>	<p>(1)人材育成プログラムの実施          ア 改訂した JIRCAS の人材育成プログラムに基づき、人材育成の取組を実施する。</p>	<p>(1)人材育成プログラムの実施          ア. 平成 28 年度に改訂した、「国際農林水産業研究センターにおける人材育成プログラム」に基づく人材育成の取組を実施した。          研究人材育成のための取組として、企画連携経費を確保し、新規採用された任期付研究員 7 名に、用途を限定しないスタートアップ経費として研究費（1 名あたり 80 万円）を配分した。配分を受けた者から提出された実施報告書では、任期付研究員が成果を早期に最大化する上で有効だった等の意見が得られ、本経費が効率的に使用され、人材育成、成果の最大化に大きく貢献したことが示された。          また、平成 29 年度から新規採用者が国際農研採用後、所属プログラム・プロジェクトにおいて期待される役割も理解した上で、各自の研究計画や成果の見通し及び途中経過について発表することを目的とする「新規採用者（任期付研究員）による研究計画発表会及び経過報告会」を実施することとしており、令和 2 年度も新期採用者 8 名（令和 2 年 1 月採用者を含む）の計画発表会、平成 30 年度採用者 5 名の経過報告会を開催した。          平成 28 年度から開催している「JIRCAS セミナー」を令和 2 年度も継続し、18 回開催した。今年度は、令和 3 年度からの次期中長期計画策定に向けた研究戦略の検討のための勉強会に加え、各研究分野の今後取組むべき課題及び研究成果の社会実装へ向けた取組、などについて、各領域・島嶼拠点の領域長・所長または研究員が報告した。また、新型コロナウイルス感染症防止対策として、会議室に聴講者が密集することを避けるため、Web 会議システムを併用して開催した。この結果、例年よりも多数の職員がオンラインで参加</p>	<p><b>評定 B</b>          &lt;評定の根拠&gt;          人材育成プログラムに基づく人材育成、多様な人材を確保するための任期付制度、再雇用制度等の活用、研究業績評価制度ワーキンググループにおける適切な人事評価システムの提案、各種研修等を行った。このような取組を通じ、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出が期待できるように研究を支える人材の確保・育成を着実にすすめていることから、評定を B とした。</p> <p>○研究部門の人材育成に加え、研究管理部門や研究支援部門（知的財産管理、情報管理等）の人材育成についても必要な取組を定めた人材育成プログラムに基づく人材育成の取組を実施した。任期付研究員として採用された新採用者のスタートアップ経費として研究費を配分した。新規採用者による研究計画発表会及び経過報告会を実施した。          こうした取組により、人材育成が図られた結果、任期が満了する任期付研究員を対象に実施したテニユア・トラック審査で、応募者全員について、研究成果が評価され、任期を定めない研究員として採用することができた。</p>

<p>して、どういった優れた人材が育成されたか。</p> <p>・優れた研究管理者の養成や研究支援、技術移転等を行う人材育成のキャリアパスの整備、運用が図られているか。</p>	<p>イ 進路希望ヒアリング、キャリアデザインシート作成等を行い、職員の能力向上を積極的に支援する。</p> <p>ウ 行政部局等との人的交流、知識の習得や技能の向上を図るための各種研修の開催、外部機関等が行う研修の活用等により、職員の資質向上を図る。</p>	<p>し、効率的な情報共有が行われた。</p> <p>工程表による研究課題の進捗管理と研究職員個々の業務管理の連携、および研究職員の研究進捗管理、人材育成等のために、令和 30 年度に試行的に導入した「研究職員の年間研究・業務計画書」を継続し、期首・期末の所属長と研究職員の面談により、研究・業務計画とエフォートを関連づけて指導したほか、業績評価への活用を試行した。</p> <p>イ. 領域長等からの推薦により 40 代の研究職員 3 名を選定し、平成 28 年度に改定したキャリアデザイン構築ガイドラインに基づいて、幹部職員から理事が選定したキャリアアドバイザーとキャリアパスに関する面接を行うと共に、キャリアデザインシートを作成し、各々のキャリアパスについて検討した。また、平成 29 年度にキャリアデザインシートを作成した 4 名について、キャリアデザインの見直しとキャリアパスの再検討を行った。本取組は、次年度以降も継続する予定であり、テニユア・トラック審査が終了し、正職員採用された職員を順次対象とすることとしている。一般職員については、一般職員等人事評価実施規程に基づき実施される人事評価において、期末において面談を行い、その中で指導・助言を行いキャリアパスについて考える機会を設けている。</p> <p>ウ. ① 研究職員</p> <p>研究職員の資質向上のため、国際農研による階層別研修として、新規採用職員研修を実施し、新任管理者においては、農業・食品産業技術総合研究機構が実施した管理者研修に参加させた。</p> <p>業務上必要な知識・技術の習得を目的として、農林交流センターワークショップ「次世代シーケンサーのデータ解析技術」に参加させ、遺伝子組換え実験従事者に対しては、遺伝子組換え生物等の使用等に係る安全規則の規定に基づく教育訓練を実施したほか、緊急時における国際農研の対応能力の向上を図ることを目的に遺伝子組換え実験緊急時対応訓練を実施した。また、無人航空機等（UAV 等）の安全教育訓練の講習会を開催し 8 名が受講した。</p> <p>その他外部の機関が実施する各種研修への参加を奨励した。</p> <p>②一般職員及び技術専門職員</p> <p>一般職員及び技術専門職員の人材の育成や階層・資質に応じた多様な能力開発のため、研修計画に基づき、国際農研による研修のほか、外部機関又は他の独立行政法人が実施する研修等を活用し、職員の研修を実施した。</p> <p>一般職員については、階層別研修として新規採用職員研修を実施した。また、農研機構が実施したチーム長等研修に職員を参加させた。その他外部の機関が実施する各種研修への参加を奨励し、職員を参加させた。</p> <p>③その他</p> <p>全ての職員を対象として、国際農研職員としてのコンプライアンス、ガバナンスに関する認識の啓発に努め、適正な会計処理及び責任ある研究活動の意識向上を図るため、コンプライアンス一斉研修を実施した。</p> <p>令和 2 年 12 月 4 日から 10 日を国際農研ハラスメント防止週間と設定して防止対策を推</p>	
--	--	---	--

<p>○職種にとらわれない適材適所の人員配置や、多様な雇用形態や公募方式の活用が行われているか。女性の幹部登用等の男女共同参画の取組等が積極的に推進されているか。</p> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材を確保するための雇用形態の拡充に取り組んでいるか。</li> <li>・優秀な女性・若手職員の採用の取組や男女共同参画の取組の強</li> </ul>	<p><b>(2)人事に関する計画</b></p> <p>ア 業務の着実な推進のため、必要に応じて職員を重点的に配置するなど、柔軟で適切な人事配置を行う。</p> <p>イ クロスアポイントメント制度、テニユア・トラックを付した任期付制度や再雇用制度、公募による採用等、多様な制度を活用し、JIRCASの業務推進に必要な人材の確保に努める。</p>	<p>進し、ハラスメント防止研修を実施した。</p> <p>情報セキュリティ対策として、セキュリティセミナーを12回開催し、350名が受講した。この他、交通安全の啓発活動として、交通安全教育を実施した。</p> <p>また、人事評価の実施にあたり、評価者に対して、制度の意義と重要性を理解し、適正な目標管理・評価を行うためのスキルの向上を図るための人事評価者研修を実施した。</p> <p>国際農研の女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、研究と出産・子育てとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成のため、ワークライフバランス研修、管理職向けのイクボス研修、女性研究者である非常勤監事（九州大学名誉教授）と女性研究職員のキャリアアップ意見交換会（令和2年12月15日）などの所内研修も開催した。</p> <p>職員の英語能力向上のため、ネイティブスピーカーである特定任期付職員を講師とする英語研修を実施した。令和2年度は、習熟度別に3つのクラスを設定し、各クラス週1回の講習を行った。</p> <p>令和元年度に人材育成等に必要な年間の研究・業務の目標・計画を作成・管理するシステムとして本格導入した研究職員の年間研究・業務計画書を令和3年度から達成度の評価として利用するため令和2年度は、その改善点・問題点等を明らかにする試行を行うことから、評価者の役割や心構えについて理解・認識させるとともに、評価基準等の統一的な理解と運用するため評価者研修を実施した。</p> <p><b>(2)人事に関する計画</b></p> <p>ア. 研究分野の重点化や研究課題の着実な推進のため、必要に応じて職員を重点的に配置した。</p> <p>なお、令和2年度は、8名の任期付研究員を採用し、農村開発領域に1名、生物資源・利用領域に2名、生産環境・畜産領域に4名、熱帯・島嶼研究拠点に1名配置した。</p> <p>女性研究員の採用促進に向けた取組としては、任期付研究員の募集要領に「当センターは、『男女共同参画社会基本法』の趣旨に則り、男女共同参画を推進しており、女性研究者の積極的な応募を歓迎します」と明記し、女性研究者の応募を促すとともに、国際農研ウェブサイトにて、「研究者を志望する女性の皆様へ」のコーナーを開設し、女性職員から女子学生に向けたメッセージを令和元年度に引き続き発信し、女性研究員採用促進を図った。</p> <p>令和2年度は、8名の任期付研究員（うち女性2名）を採用し、女性研究者の新規採用率は25%であった。</p> <p>イ. 任期付研究員の公募にあたっては、国際農研のウェブサイトに掲載するほか、JSTが運営する研究者人材データベース「j REC-IN」に掲載するなど周知に努め、令和2年度は任期付研究員8名を採用した。</p> <p>また、任期が満了した任期付研究員3名をテニユア・トラック制度審査により任期の定めのない研究員として採用した。</p> <p>更に、令和3年3月と9月に任期が満了する任期付研究員に対してテニユア・トラック制度審査を実施し、任期を定めない研究員として7名（4月5名、10月2名）を採用することとしている。</p>	<p>○任期の定めのない研究職員、任期付研究員、テニユア・トラック制度審査、再雇用等多様な人材を確保するための雇用形態の拡充に取り組んだ。</p> <p>文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に参画する等、男女共同参画の取組を積極的に推進した。</p> <p>こうした取組の結果、女性研究者2名を新規採用した。</p> <p>所内の競争的資金である「理事長インセンティブ経費」の中に『ダイバーシティ研究環境支援経費枠』を新設した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止、職員等の子育てや介護と仕事の両立、ワークライフ・バランスの推進のため、在宅勤務制度を導入した。</p>
--	--	--	--

<p>化が図られているか。</p>	<p>ウ 優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。</p>	<p>定年退職者の再雇用制度で3名を採用し、リスク管理室において安全管理業務にあたらせるなど、これまでの職務経験を活用できるよう適切に配置した。</p> <p>ウ. 女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年9月4日法律第64号)が制定されたことを受け、女性活躍推進法に基づき作成した一般事業主行動計画及び科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」(平成28～令和3年度)に東京農工大学、東京外国語大学、首都圏産業活性化協会と共同で参画し、管理者の意識改革を目的としたイクボス研修を実施した。昨年度まで、仕事と生活の調和が取れた働きやすい職場環境の実現を図るためワークライフバランス研修を開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、ワークライフバランスに関する所内情報提供をメールにより行った。本事業による助成は平成30年度で終了したが、女性の人材活用の重要性を鑑み、女性活躍推進を目的として、所内の競争的資金である「理事長インセンティブ経費」の中に『ダイバーシティ研究環境支援経費枠』を新設し、必要な資金の提供を行う制度を整えた。また、任期付研究員が産前産後の特別休暇及び育児休業を取得した場合並びに介護休業を取得した場合、当該育児休業等の期間を限度に特例として任期を付すことを可能とし、そのことを公募要領に明記するなど、研究と出産・子育てとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進している。本制度を利用して、令和2年度は1名の任期付研究員が任期を延長した。新型コロナウイルス感染症拡大防止に加え、職員等の子育てや介護と仕事の両立やワークライフ・バランスの推進を図るため、時間や勤務場所を有効に活用できる柔軟な働き方ができ、多様な人材の能力発揮が可能となるよう職員等の在宅勤務に関する制度を令和2年12月に制定し、職員等が活用している。</p>	
<p>○研究開発成果の社会実装への貢献を重視した研究職員評価などの適切な人事評価システムが構築・運用されているか。  &lt;評価指標&gt;  ・職員の業績や能力を適切に評価できる人事評価システムの整備、運用が図られているか。</p>	<p><b>(3)人事評価制度の改善</b>  ア 関係規程や業績評価マニュアル等を整備し、公正かつ透明性の高い業績及び能力評価システムを運用するとともに、人事評価結果を適切に処遇等に反映する。  イ 研究職員については、研究業績、研究成果の社会実装、運営業務への貢献等、多角的な観点に基づく業績評価を実施する。また、制度の改善方向を引き続き検討する。</p>	<p><b>(3)人事評価制度の改善</b>  ア. 一般職員及び技術専門職員の人事評価については、一般職員等人事評価実施規程及び関係規程に基づき、令和2年度においても引き続き実施した。また、評価結果は、令和2年度の勤勉手当・昇給等に反映させた。  イ. 研究職員の業績評価については、業績評価マニュアルに基づき、研究成果の実績、所運営上の貢献、専門分野を生かした社会貢献等について評価を実施した。令和元年度業績の評価結果は、令和2年度の勤勉手当等に反映させた。また、研究管理職員の業績評価結果についても勤勉手当に反映させた。  研究職員に対する研究業績評価の仕組みについて、所内の幅広い意見を聴取し、現行制度の問題点と今後の制度の改善方向について検討する研究業績評価制度ワーキンググループを平成30年度に設置し、平成30年度に6回、令和元年度に2回開催し、改善点・改善策を示し、研究職員業績評価委員会において関連規程の見直し、評価マニュアルの改訂に反映させ、令和2年度においては、新しい「業績評価マニュアル」により業績評価を実施した。また、「年間研究・業務計画書」を利用した達成度の評価について、その改善点・問題点等を明らかにするため試行を行った。</p>	<p>○職員の人事評価を実施し、評価結果を処遇に反映させた。  研究職員の業績評価について、新しい「業績評価マニュアル」により業績評価を実施した。「年間研究・業務計画書」を利用した達成度の評価について、その改善点・問題点等を明らかにするため試行を行った。</p>

<p>○職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準となっているか。クロスアポイントメント制度などの柔軟な報酬・給与体系の導入に向けた取組は適切に行われているか。給与水準は公表されているか。</p> <p>&lt;モニタリング指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修の実施状況</li> <li>・女性研究者の新規採用率</li> <li>・雇用形態別の新規採用者数</li> </ul>	<p><b>(4)報酬・給与制度の改善</b></p> <p>ア 役職員の報酬・給与については、国家公務員や民間企業の給与水準等を勘案した支給水準とする。</p> <p>イ クロスアポイントメント制度など多様な雇用体系に柔軟に対応できる報酬・給与制度の導入に取り組む。</p> <p>ウ 透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準に係る検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p><b>(4)報酬・給与制度の改善</b></p> <p>ア. 国際農研は平成13年4月に農林水産省試験研究機関から特定独立行政法人に移行した独立行政法人（平成18年4月非特定独立行政法人化）であり、職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠するとともに、退職手当についても、国家公務員の退職手当に準拠している。</p> <p>イ. 国際農研と外部機関との間で優秀な研究者等がそれぞれの機関における役割に応じて業務に従事させることや、人材の流動性を高めることなどを目的にクロスアポイントメント制度の実施に必要な規程を整備している。また、令和2年4月1日からいわゆる同一労働同一賃金に関する法令が施行されることへの対応を検討し、非常勤職員の賃金単価を改定し、期末勤勉手当相当額を含めて支給した。</p> <p>ウ. 総務省において策定された「独立行政法人役員の報酬等及び職員の給与水準の公表方法等について（ガイドライン）」により、給与水準については、検証結果や取組状況を国際農研ウェブサイト上で公表している。</p> <p>&lt;モニタリング指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修の実施状況 新規採用職員研修、キャリアアップ研修、無人航空機等（UAV等）の安全教育訓練の講習会、遺伝子組換え実験安全講習会（実験従事者）、遺伝子組換え実験緊急時対応訓練、研究職員評価者研修、遺伝子組換え実験に関する講習会（実験従事者以外）、コンプライアンス一斉研修、人事評価者研修、管理職向けのイクボス研修、女性研究者である非常勤監事（九州大学名誉教授）と女性研究職員のキャリアアップ意見交換会、情報セキュリティセミナー、交通安全教育、ネイティブスピーカーである特定任期付職員を講師とする英語研修等を実施したほか、農林水産技術会議事務局等の外部機関が実施した研修等を活用し、職員の研修を実施した。</li> <li>・女性研究者の新規採用率 主要な経年データを参照。</li> <li>・雇用形態別の新規採用者数 上記（2）ア、イを参照。</li> </ul>	<p>○クロスアポイントメント制度の実施に必要な規定を整備している。</p> <p>・研究職員、一般職員、技術専門職員のそれぞれに対応して研修の受講機会を設け、資質向上を図った。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>女性研究者2名を新規採用したが、女性研究者の新規採用率（25%）は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画」に示す目標（30%）をわずかに下回った。採用率向上へ向けて、多様な人材を確保するための取組みを一層強化する必要がある。</p>
<p>主務大臣による評価</p>			
<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>人材育成プログラムの実施については、各職種における研修やセミナーの開催等、必要な取組が行われている。特に、新規任期付研究員に対し用途を限定しないスタートアップ経費を配分することにより研究成果の早期樹立を促進する方策をとっており、昨年度に引き続き、テニュア・トラック審査において応募者全員が研究成果を評価され、任期の定めのない研究員としての採用に至ったことは評価できる。</p> <p>人事に関する計画については、男女共同参画の積極的な取組を進め、女性研究者の採用促進を図っており、女性研究者の新規採用率が25%に達する等、着実な成果が見られる。</p>			

その他、職員の業績による人事評価の実施や報酬・給与制度の改善に加え、研究課題の進捗管理と研究職員個々の業務管理を連携させるための新たなシステム（年間研究・業務計画書）を試行的に導入するなど、人材育成・管理に向けた取組を着実に進めている。

以上のとおり、人材育成プログラムに基づく各種取組を実施するとともに、男女共同参画の推進を積極的に進めていること等から、B評価とする。

**<今後の課題>**

引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、プログラムに基づく人材育成の取組、女性研究員の採用・登用の拡充を求める。

**<その他の事項>**

（審議会の意見）

- ・第5期中長期目標期間においては、国内人材のアウトソーシング、また国際機関とのクロスアポイントメントのさらなる強化に期待する。
- ・マトリクス型組織については、有効性の継続評価が必要である。研究者のエンゲージメント観点での評価も取り入れることを期待する。



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ							
主な参考指標	基準値等	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
該当なし							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価	
<p>中長期目標</p> <p>積立金の処分に関する事項については、中長期計画に定める。</p> <p>また、施設及び設備に関する計画については第4の2(2)、職員の人事に関する計画については第6の2(2)に即して定める。</p>	<p>中長期計画</p> <p>前中長期目標期間繰越積立金は、第3期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第4期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。</p> <p>また、施設及び設備に関する計画については、第2の2(2)、職員の人事に関する計画については、第8の2(2)のとおり。</p>

主な評価軸（評価の視点）、指標等	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>【評価の視点】</p> <p>・積立金の処分に関する事項が適切に定められ、運用されているか。</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>・前期中期目標期間の繰越積立金の処分状況</p>	<p>前中長期目標期間繰越積立金は、第3期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第4期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。</p> <p>また、施設及び設備に関する計画については、中長期計画第2の2(2)、職員の人事に関する計画については、同第8の2(2)のとおり行う。</p>	<p>前中長期目標期間繰越積立金は、第3期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第4期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当した。</p> <p>施設及び設備に関する計画については、中長期計画第2の2(2)、職員の人事に関する計画については、同第8の2(2)のとおり行った。</p>	<p><b>評価 B</b></p> <p>〈評価の根拠〉</p> <p>以下のとおり評価指標による前中長期目標期間繰越積立金の処分を適切に行ったことから、評価をBとした。</p> <p>・前中長期目標期間繰越積立金は、第3期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第4期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当した。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>特になし</p>

主務大臣による評価
<b>評価 B</b>

<評定に至った理由>

前中長期計画目標期間繰越積立金については、独立行政法人会計基準や中長期計画等に基づいて適切な処理が行われていることから、B評定とする。